報告書 ～孤独・孤立を防ぐ地域づくりへ～

「緊急時安否確認に関する状況把握調査」から見えてきたことと、これから取り組むべきこと

社会福祉法人　寝屋川市社会福祉協議会

第３次地域福祉活動計画スローガン

ともに支えあう あったか福祉のまちづくり“未来福祉ねやがわ”

目　次

Ⅰ　調査の概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1

Ⅱ　調査結果　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2

１．単純集計　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2

２．クロス集計（６つの軸における分析と、見守り活動で意識するポイント）・・・・・・・　6

３．質的分析（発見までの期間ごとに、ワードマップとワードツリーを用いて分析）・・・・　22

Ⅲ　調査まとめ　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　29

Ⅳ　参考資料　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　31

緊急時安否確認に関する状況把握調査（調査用紙）

■ 用語説明

【緊急時安否確認（かぎ預かり）事業】

65 歳以上のひとり暮らし高齢者の孤立死等の事故を予防することを目的に、利用希望者の自宅の鍵を事前にお預かりし、緊急時と思われる時に鍵を使って家屋内に入り、安否を確認するための仕組みです。

【ワードマップ】

対象者ごとの状況把握報告書に記載されていた文章中、使用回数が多い言葉ほど大きく図式化して整理し、わかりやすく表現しています。

【ワードツリー】

状況把握報告書に記載されていたひとつの単語から前後につながっている単語を、木の枝のようにつなげて書くことで、起こったできごとや因果関係を把握しやすくしています。

Ⅰ　調査の概要

１．調査の目的

社会福祉法人寝屋川市社会福祉協議会が緊急時安否確認（かぎ預かり）事業を開始するにあたり、平成 25 年度に「地域における孤立死などの発見に関する状況把握調査」を実施しました。その後、平成 26 年度から令和３年度まで、改めて孤立死を防ぐための地域づくりにおける課題を明らかにし、今後の地域福祉活動に活かすことを目的として「緊急時安否確認に関する状況把握調査」に取り組んできました。

上記のことから、緊急時安否確認（かぎ預かり）事業や今後の地域福祉活動に活かすことを目的として、平成 26 年度以降に集約された事例の集計・分析を行います。

２．実施主体

寝屋川市社会福祉協議会（校区福祉委員会）

３．実施期間

平成 26 年度～令和３年度

４．主な調査内容

（１）校区
（２）年齢
（３）性別
（４）発見までの期間
（５）発見者
（６）発見に至った経緯
（７）かぎ預かり事業契約有無
（８）発見時間帯
（９）入室方法
(10) 入室経路
(11) ひとり暮らし高齢者台帳登録有無
(12) 自治会加入有無

５．調査方法

校区福祉委員会や関係機関などからの報告

Ⅱ　調査結果

１．単純集計（度数分布×生死内訳）

（１）校区別

校区	生存	死亡	計	内訳
池田	3	8	11	3.30%
石津	1	4	5	1.50%
宇谷	1	7	8	2.40%
梅が丘	4	6	10	3.00%
神田	7	13	20	6.01%
北	3	16	19	5.71%
木田	3	14	17	5.11%
楠根	3	7	10	3.00%
国松緑丘	3	10	13	3.90%
啓明	1	5	6	1.80%
木屋	8	11	19	5.71%
桜	5	12	17	5.11%
点野	9	15	24	7.21%
成美	3	7	10	3.00%
田井	2	17	19	5.71%
第五	3	8	11	3.30%
中央	2	13	15	4.50%
西	5	11	16	4.80%
東	2	8	10	3.00%
堀溝	18	7	25	7.51%
三井	2	32	34	10.21%
南	2	6	8	2.40%
明和	0	2	2	0.60%
和光	0	4	4	1.20%
計	90	243	333	100%

報告数については「三井校区」が最も多く、生存で発見された事例報告は「堀溝校区」が他校区の２倍以上となっています。

（２）年齢別

年齢	生存	死亡	計	内訳
50 歳未満	1	2	3	0.90%
50 歳以上～65 歳未満	3	20	23	6.91%
65 歳以上～75 歳未満	19	75	94	28.23%
75 歳以上	66	140	206	61.86%
不詳	1	6	7	2.10%
計	90	243	333	100%

「75 歳以上」が最も多く、「50 歳未満」と「50 歳以上～65 歳未満」の報告が 26 件（約８％）に上ります。

（３）性別

性別	生存	死亡	計	内訳
男性	34	149	183	54.95%
女性	56	94	150	45.05%
計	90	243	333	100%

報告数、死亡報告数ともに、「男性」が多くなっています。

（４）発見までの期間

発見までの期間	生存	死亡	計	内訳
体調不良･異変時に発見	76	0	76	22.82%
死亡当日～死後１日	0	81	81	24.32%
死後２日～3 日	0	57	57	17.12%
死後４日～7 日	0	29	29	8.71%
死後８日以上	0	42	42	12.61%
死後不詳	0	22	22	6.61%
その他	14	12	26	7.81%
計	90	243	333	100%

「体調不良・異変時に発見」された報告が全体の 22%にのぼります。

上記以外では「死亡当日～死後１日」での発見が最も多く、次いで「死後２日～３日」「死後８日以上」となっています。

（5）発見者

発見者	生存	死亡	計	内訳
家族･親族	8	53	61	18.32%
近隣住民	21	79	100	30.03%
友人･知人	7	17	24	7.21%
福祉委員(民生委員含む)	12	17	29	8.71%
自治会役員	1	8	9	2.70%
新聞･宅配業者	3	15	18	5.41%
福祉サービス関係者	27	37	64	19.22%
その他	11	17	28	8.41%
計	90	243	333	100%

「近隣住民」による発見が最も多く、次いで「福祉サービス関係者」「家族・親族」となっています。

（6）発見に至った経緯

発見に至った経過	生存	死亡	計	内訳
見守り･声かけ訪問	10	18	28	8.41%
郵便や新聞が溜まっていたため	10	52	62	18.62%
電気が点灯又は消灯しっぱなし	2	18	20	6.01%
異臭	0	12	12	3.60%
福祉サービスなど利用時	26	36	62	18.62%
本人からのSOS	10	0	10	3.00%
家族･親族の訪問、連絡不通	8	44	52	15.62%
友人･知人の訪問、連絡不通	13	27	40	12.01%
家主･不動産管理者	0	6	6	1.80%
その他	11	30	41	12.31%
計	90	243	333	100%

「郵便や新聞が溜まっていたため」と「福祉サービスなど利用時」において発見されることが最も多く、次いで「家族・親族の訪問、連絡不通」となっています。

（7）かぎ預かり事業契約有無

かぎ預かり事業契約有無	生存	死亡	計	内訳
有り	44	16	60	18.02%
無し	46	227	273	81.98%
計	90	243	333	100%

かぎ預かり事業契約「無し」の報告が多い一方、かぎ預かり事業契約「有り」の場合、生存報告が死亡報告より多くなっています。

（8）発見時間帯

発見時間帯	生存	死亡	計	内訳
午前(8 時～12 時)	28	84	112	33.63%
午後(12 時～18 時)	32	71	103	30.93%
夜間(18 時～21 時)	11	23	34	10.21%
深夜･早朝(21 時～8 時)	5	11	16	4.80%
不明	14	54	68	20.42%
計	90	243	333	100%

「午前」と「午後」の日中時間帯（8 時～18 時）での発見が多くなっています。

（9）入室方法

入室方法	生存	死亡	計	内訳
かぎを使って	45	111	156	46.85%
壊して	12	33	45	13.51%
その他	33	99	132	39.64%
計	90	243	333	100%

「かぎを使って」と「その他」（※扉や窓が開いていた等）が多くなっています。

（10）入室経路

入室経路	生存	死亡	計	内訳
玄関	62	165	227	68.17%
窓	17	48	65	19.52%
その他	11	30	41	12.31%
計	90	243	333	100%

「玄関」からの入室が約 70%で、次いで「窓」からの入室が約 20%に上りました。

（11）ひとり暮らし高齢者台帳登録有無

ひとり暮らし高齢者台帳	生存	死亡	計	内訳
有り	71	165	236	70.87%
無し	19	78	97	29.13%
計	90	243	333	100%

ひとり暮らし高齢者台帳が「有り」の場合が 70%に上り、「無し」の場合に比べ、生存で発見された割合も高くなっています。

（12）自治会加入有無

自治会加入	生存	死亡	計	内訳
有り	67	177	244	73.27%
無し	7	29	36	10.81%
不明	16	37	53	15.92%
計	90	243	333	100%

自治会加入が「有り」が 73%で、「無し」に比べて生存で発見された割合も高くなっています。

２．クロス集計（６つの軸※における分析と、見守り活動で意識するポイント）

※６つの軸…⑴年齢　⑵性別　⑶発見時期　⑷発見者　⑸発見経過　⑹かぎ預かり事業契約有無

⑴－１．「年齢」と「性別」

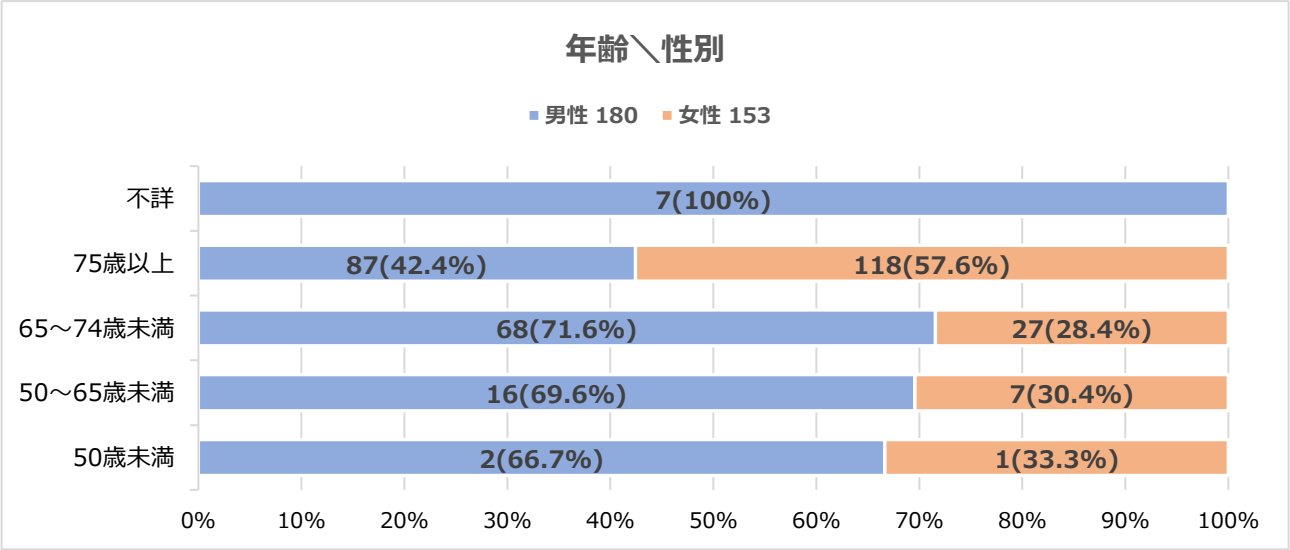

「65 歳～74 歳未満」のうち約 70%が男性でしたが、「75 歳以上」になると女性が 57.6%を占めています。また、「年齢不詳」は男性のみとなっています。

⑴－２．「年齢」と「発見時期」

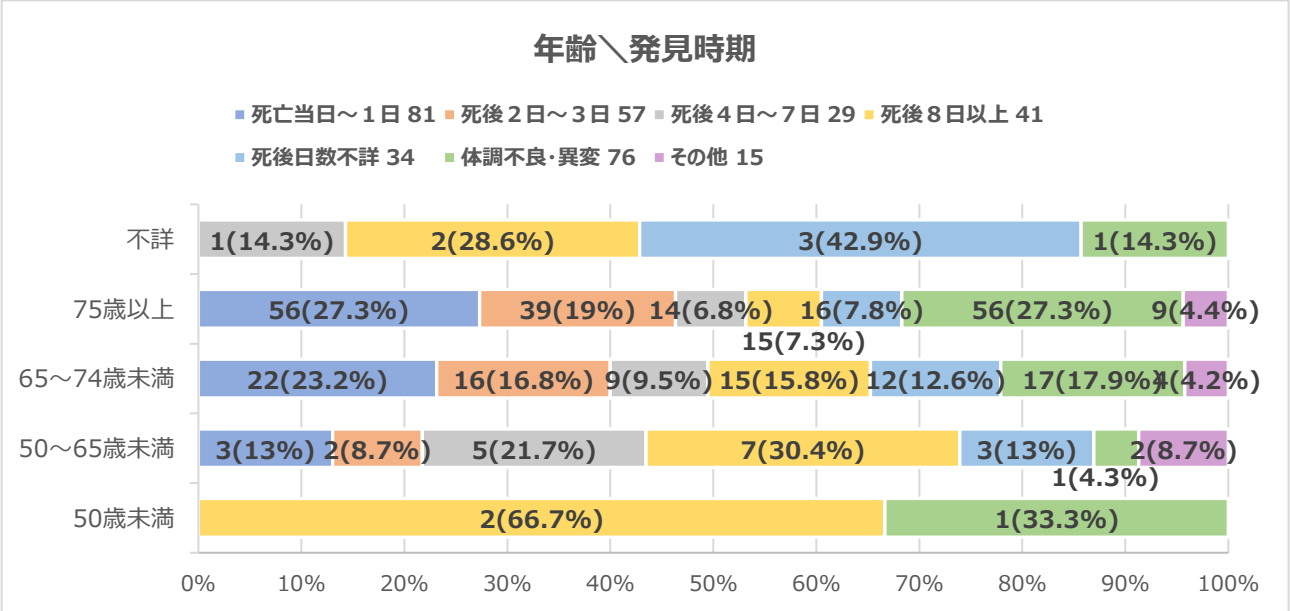

「50 歳未満」と「50 歳～65 歳未満」は死後 8 日以上が多く、65 歳以上の各項目では死後 3 日以内での発見が多くなっています。特に「75 歳以上」は、27.3%が体調不良・異変時に発見されています。

(1)－３．「年齢」と「発見者」

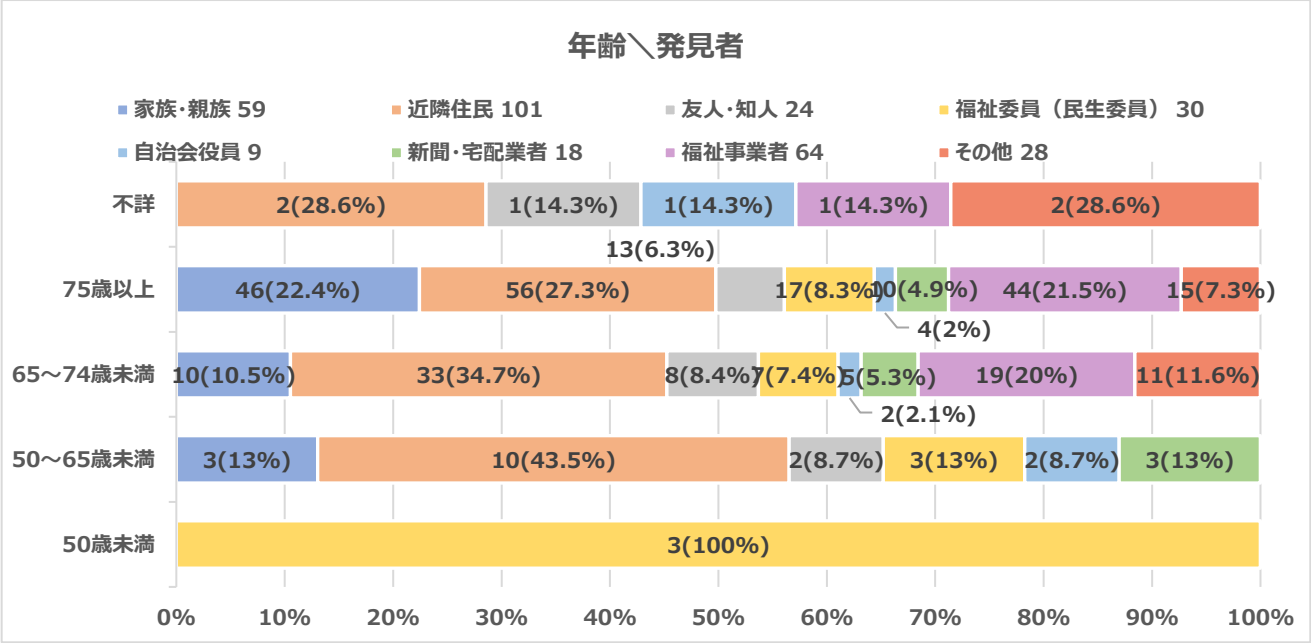

「50 歳未満」では福祉委員（民生委員）が 100%となっていますが、50 歳以上の各項目では、近隣住民による発見が多くなっています。

年齢が上がるにつれ、家族・親族や福祉事業者による発見は増加し、「75 歳以上」では家族・親族による発見が特に増加しています。

(1)－４．「年齢」と「発見経過」

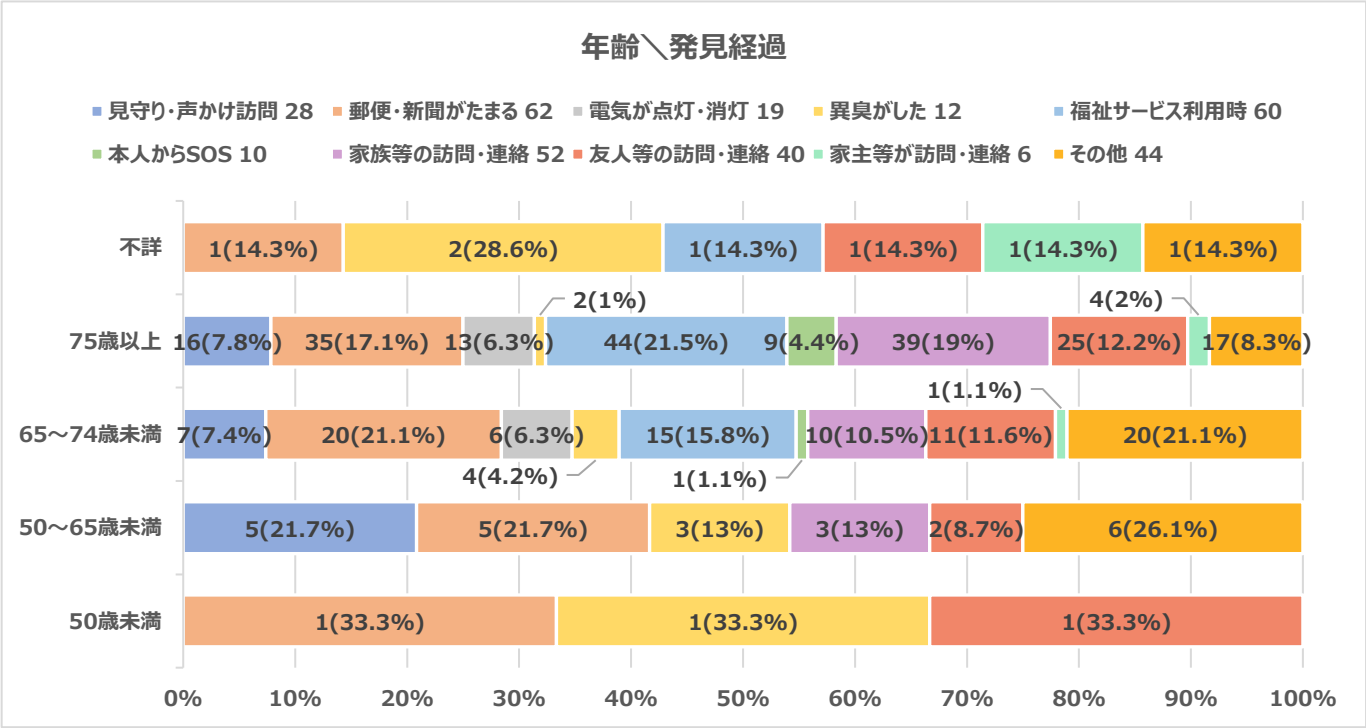

新聞・郵便物がたまることで発見される割合が、どの年代でも 20%前後あります。

「65 歳未満」では異臭による発見が多く、「65 歳以上」の各項目では福祉サービス利用時や家族等の訪問・連絡時に発見されることが多くなっています。

■「年齢」軸からわかること

- 「50 歳未満」では、福祉委員（民生委員）による発見が 100%となっています。
- 「50 歳～65 歳未満」では、近隣住民による発見、異臭による発見、死後 8 日以上での発見が多くなっています。
- 「65 歳～74 歳未満」では、福祉サービス利用時や家族等の訪問・連絡時の発見が多く、死後 3 日以内での発見が多くなっています。
- 「75 歳以上」では、27.3%が体調不良・異変時に発見されています。
- 年齢が上がるにつれ家族・親族や福祉事業者による発見は増加し、「75 歳以上」では家族・親族による発見が特に増加しています。
- 新聞・郵便物がたまることで発見される割合が、どの年代でも 20%前後あります。

■見守り活動で意識するポイント

・「65 歳未満」の方の早期発見の仕組みづくり
・近隣住民から福祉委員（民生委員）につながる仕組みづくり
・新聞・郵便物がたまることで異変に気づいた際の対応の仕組みづくり

⑵－１．「性別」と「年齢」

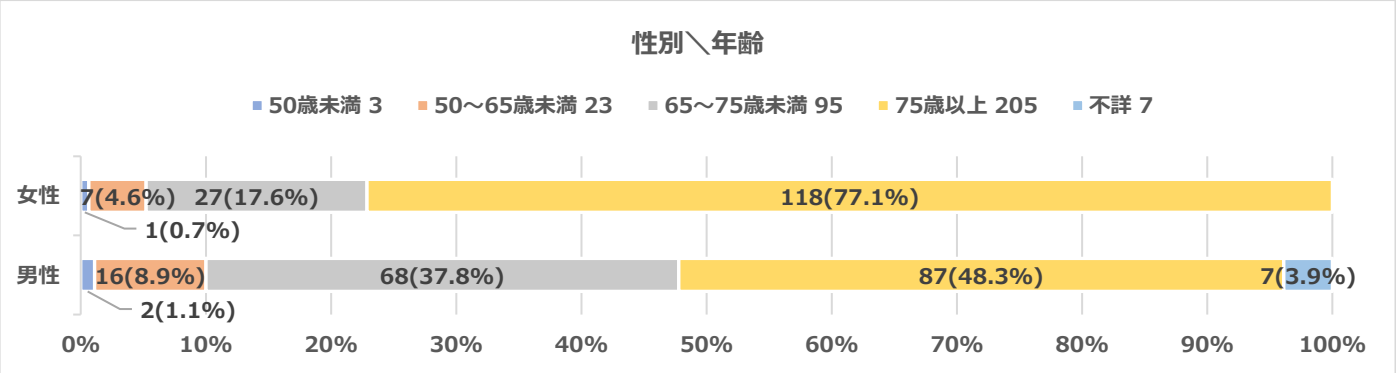

「女性」は 77.1%が 75 歳以上でした。

「男性」は約半数が 74 歳未満でした。

⑵－２．「性別」と「発見時期」

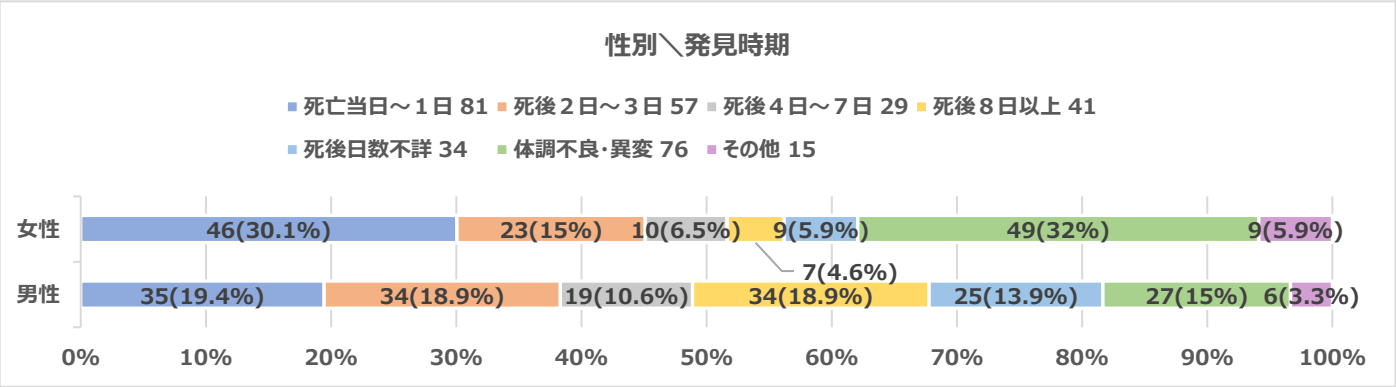

「女性」は死亡当日～1 日が 30.1%、体調不良・異変が 32%と多くの方が生存もしくは早期発見されています。

「男性」は分散していますが死後 8 日以上が 18.9%と多く、体調不良・異変で発見された方が 15%と少なくなっています。

⑵－３．「性別」と「発見者」

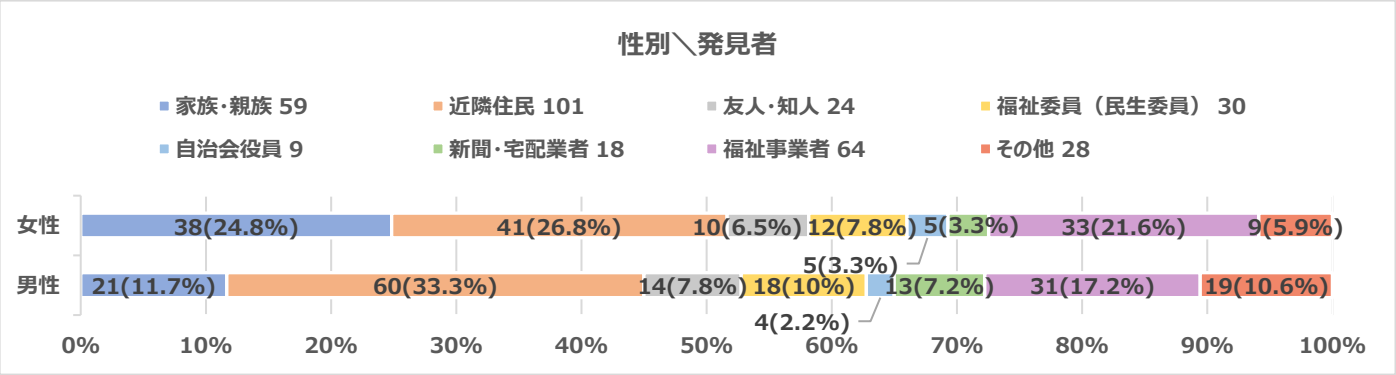

「女性」は家族・親族、近隣住民、福祉事業者による発見がそれぞれ 20%を超えています。

「男性」は近隣住民による発見が 33.3%を占めており、「女性」と比較して家族・親族、福祉事業者による発見が少なくなっています。

⑵－４．「性別」と「発見経過」

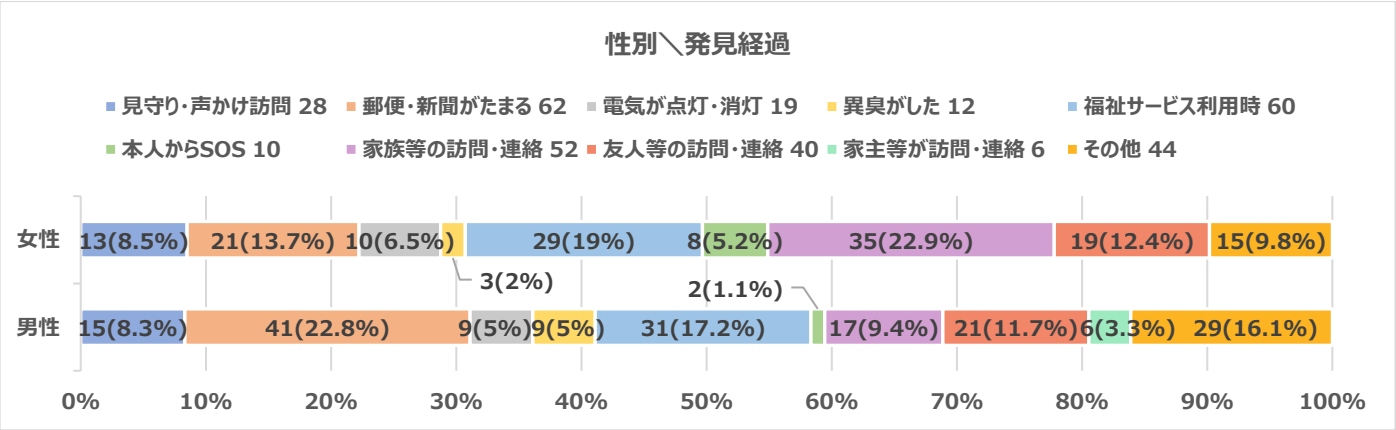

「女性」は家族等の訪問・連絡、福祉サービス利用時、本人からの SOS が「男性」に比べ多くなっています。

「男性」は郵便・新聞がたまる、福祉サービス利用時に発見されることが多く、「女性」に比べ異臭による発見が多くなっています。

■「性別」軸からわかること

【男性】

- 「74 歳未満」の報告が 47.8%と約半数を占めています。
- 「死後 8 日以上」が 18.9%と多く、「体調不良・異変時に発見」が 15%と少なくなっています。
- 「近隣住民」による発見が 33.3%を占めており、女性と比較して「家族・親族」、「福祉事業者」による発見が少なくなっています。
- 「郵便・新聞がたまる」、「福祉サービス利用時」に発見されることが多く、女性に比べて「異臭」による発見が多くなっています。

【女性】

- 「死亡当日～1 日」が 30.1%、「体調不良・異変時に発見」が 32%と多くの方が生存、もしくは早期発見されています。
- 「家族・親族」「近隣住民」「福祉事業者」による発見がそれぞれ 20%を超えています。
- 「家族等の訪問・連絡」「福祉サービス利用時」「本人からの SOS」が男性に比べ多くなっています。

■見守り活動で意識するポイント

・74 歳未満の男性へのアプローチ方法の検討

⑶－１．「発見時期」と「年齢」

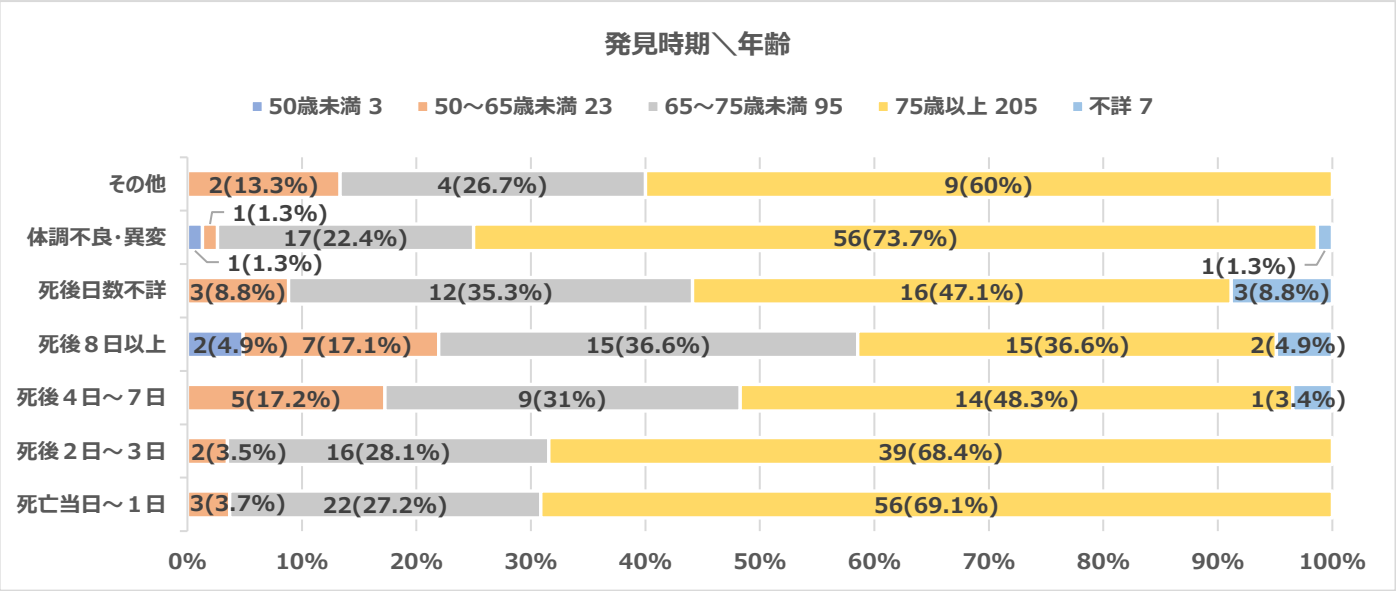

発見時期が遅くなるにつれて、50 歳未満や 65 歳未満の発見が増加しています。

「死亡当日～1 日」は 69.1%、「死後２日～３日」は 68.4%、「体調不良・異変」は 73.7%、「その他（生存）」は 60%と、75 歳以上の方の多くが早期または生存で発見されています。

⑶－２．「発見時期」と「性別」

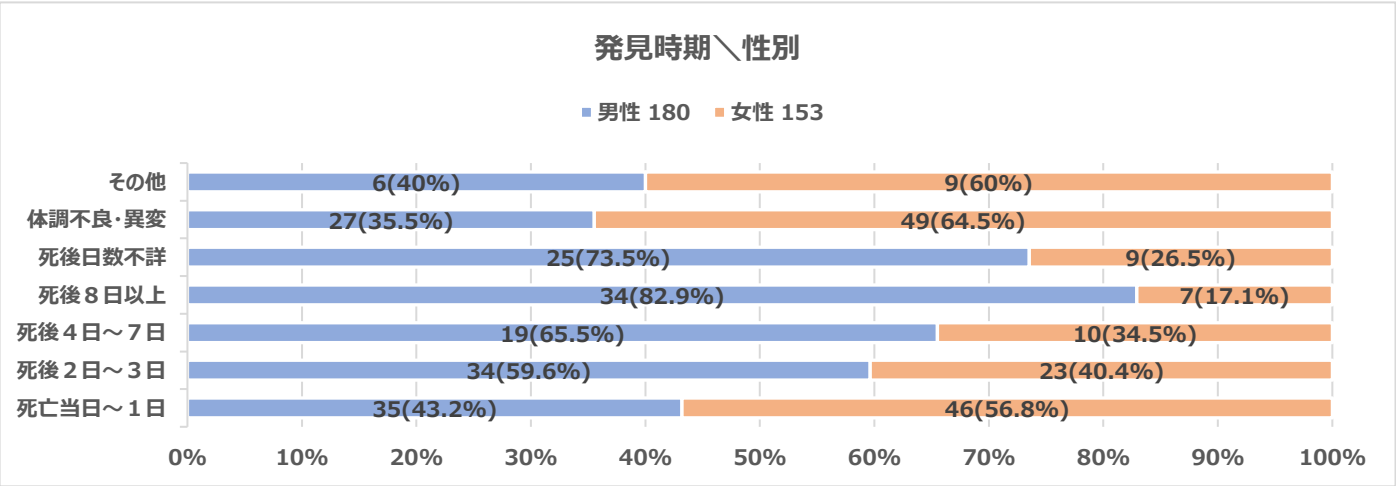

発見時期が遅くなるにつれて、男性の割合が増えています。特に「死後８日以上」では 82.9%が男性となっています。

一方、女性は「体調不良・異変」が 64.5%、「死亡当日～1 日」が 56.8%と、早期または生存で発見されることが多くなっています。

⑶－３．「発見時期」と「発見者」

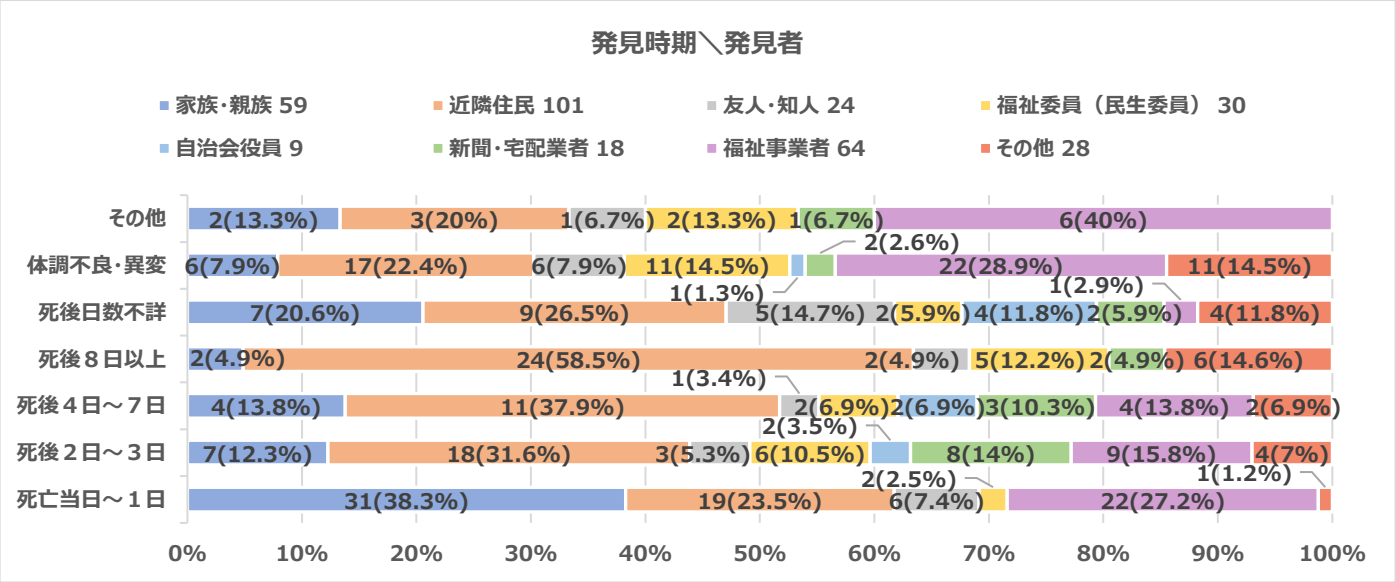

全体を通して近隣住民による発見が多く、「死後８日以上」では 58.5%となっています。

「死亡当日～１日での発見」のうち、家族・親族による発見は 38.3%となっています。

「体調不良・異変」では福祉事業者による発見が 28.9%と最も多く、次いで近隣住民となっています。

⑶－４．「発見時期」と「発見経過」

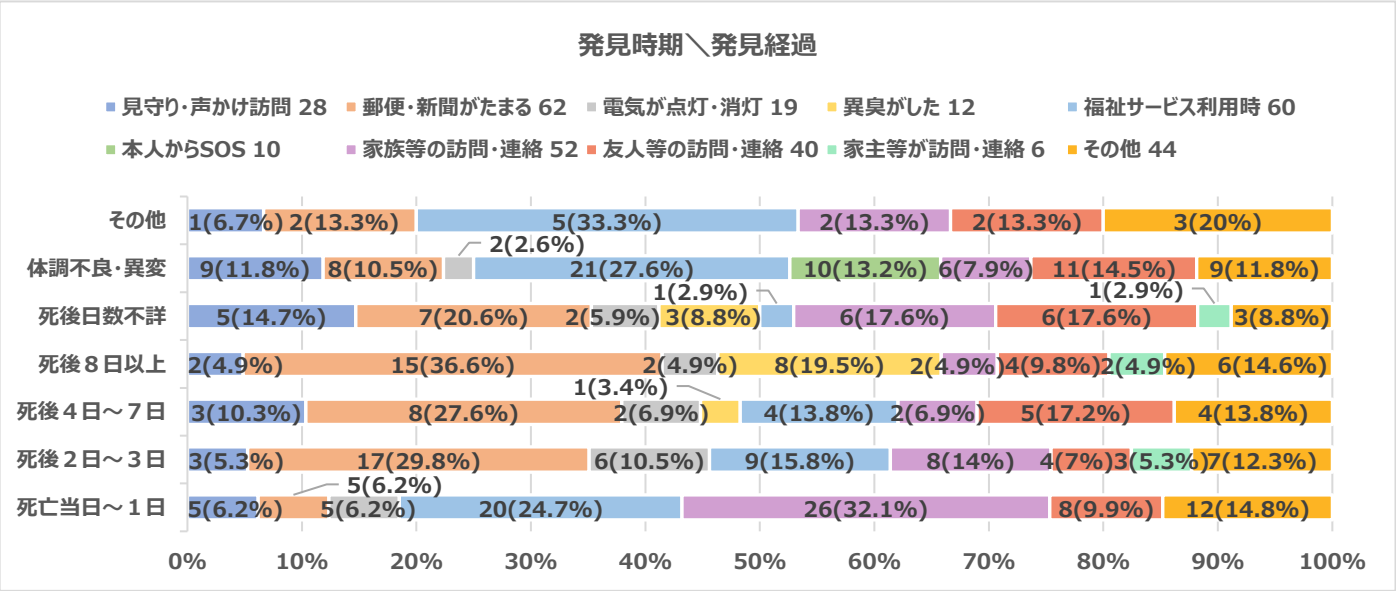

「体調不良・異変」で発見される方は、福祉サービス利用時が多く 27.6%となっています。

「死亡当日～１日」は家族等の訪問・連絡や福祉サービス利用時による発見が多くなりますが、日にちが経つにつれ減少していきます。

「死後８日以上」になると家族等の訪問・連絡や福祉サービス利用時による発見はわずかであり、36.6%の方が郵便・新聞がたまることで発見されています。

⑶－５．「発見時期」と「かぎ預かり事業契約有無」

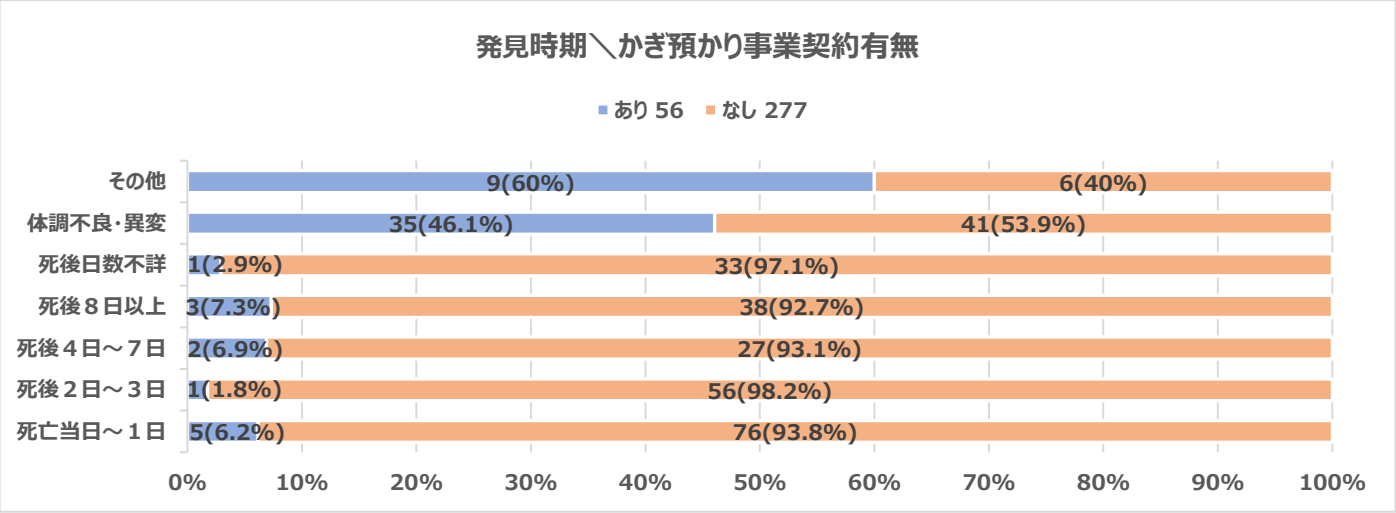

「体調不良・異変」で発見された方のうち 46.1%が、かぎ預かりを利用しています。

■「発見時期」軸でわかること

- 「体調不良・異変」では、福祉事業者による発見が 28.9%と最も多く、次いで近隣住民となっています。
- 「体調不良・異変」で発見された方は、福祉サービス利用時が多く 27.6%となっています。
- 「体調不良・異変」で発見された方のうち 46.1%がかぎ預かりを利用しています。
- 女性は「体調不良・異変」が 64.5%、「死亡当日～1 日」が 56.8%と早期または生存で発見されることが多くなっています。
- 「死亡当日～１日」は家族等の訪問・連絡や福祉サービス利用時による発見が多くなりますが、日にちが経つにつれ減少していきます。「死後８日以上」になるとわずかとなり、36.6%の方が郵便・新聞がたまることで発見されます。
- 「発見時期が遅くなるにつれて」、50 歳未満や 65 歳未満の発見が増加しています。
- 「発見時期が遅くなるにつれて」、男性の割合が増えています。
- 「死後８日以上」では 82.9%が男性となっています。
- 75 歳以上の方の多くが早期または生存で発見されています。
- 全体を通して近隣住民による発見が多く、死後 8 日以上では 58.5%となっています。

■見守り活動で意識するポイント

・異変に気づくことができる福祉事業者や家族との、連携強化のしくみづくり
・異変に気づくことができる近隣住民の気付きを、家族や福祉事業者に適切につなぐ
・発見までに時間がかかる 65 歳未満の方や男性へのアプローチの強化

⑷－１．「発見者」と「年齢」

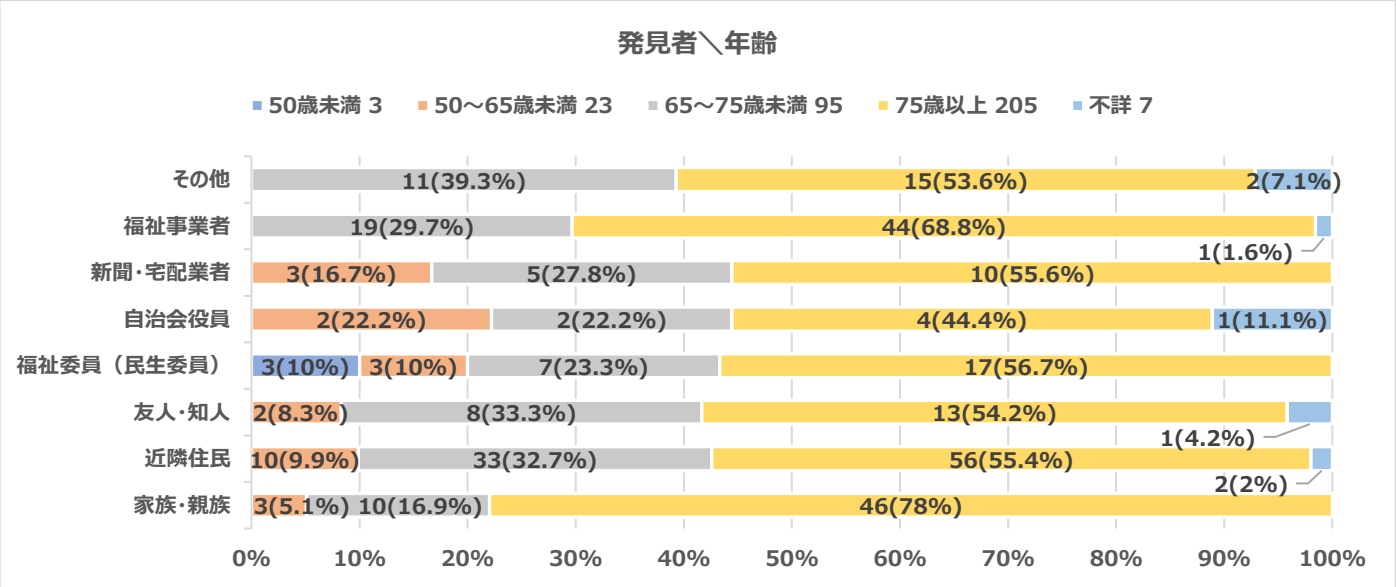

「家族・親族」「福祉事業者」による発見の際、70%近くが 75 歳以上の方となっています。
「福祉委員（民生委員）」は唯一、50 歳未満の方を発見しています。

⑷－２．「発見者」と「性別」

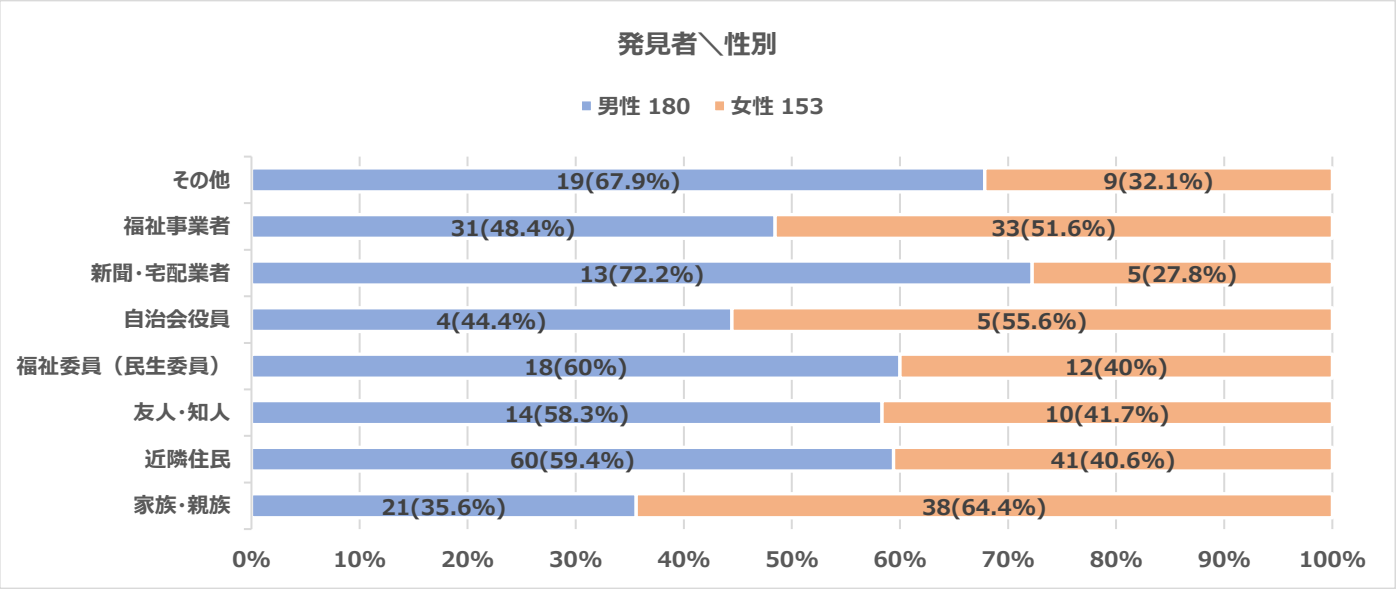

「家族・親族」による発見では女性が多く、「新聞・宅配業者」「近隣住民」による発見では男性が多くなっています。

⑷－３．「発見者」と「発見時期」

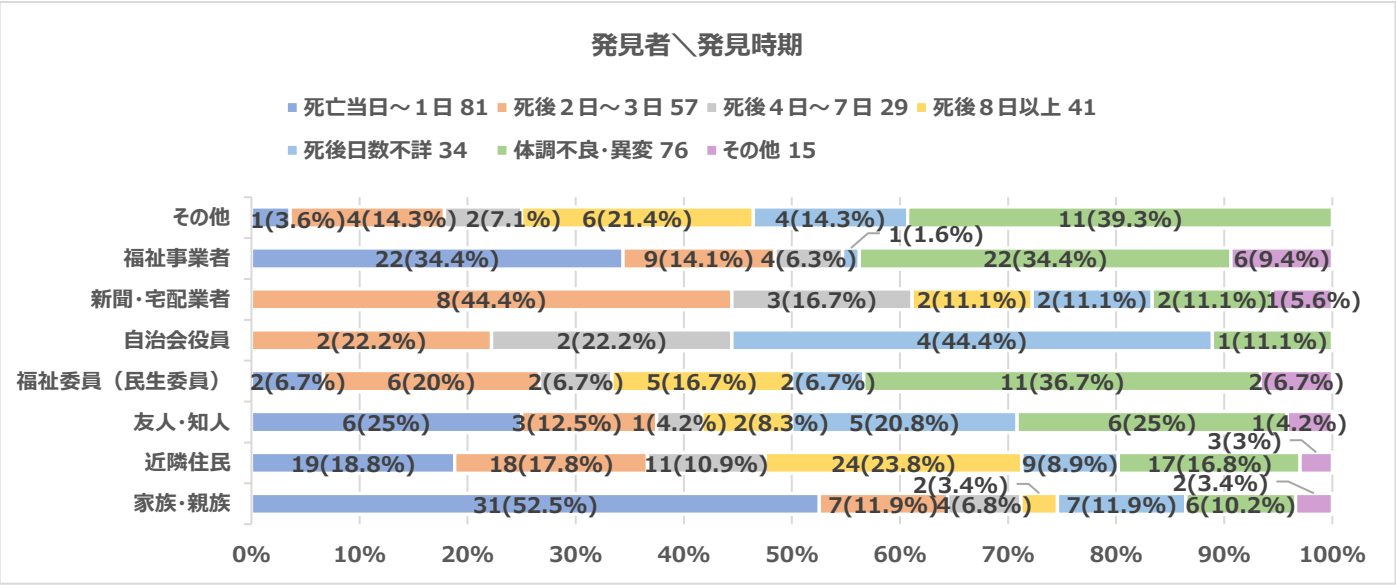

「家族・親族」による発見では、死亡当日～１日が多く 52.5%、死後２～３日を含めると 64.4%の方が早期に発見されています。

「福祉事業者」では死後３日以内が 48.5%、体調不良・異変が 34.4%と早期、生存発見が多くなっています。

「新聞・宅配業者」による発見では体調不良・異変時での発見が少なく、死後２日～３日が 44.4%となっています。

「近隣住民」による発見では死後８日以上が 23.8%となっています。

⑷－４．「発見者」と「発見経過」

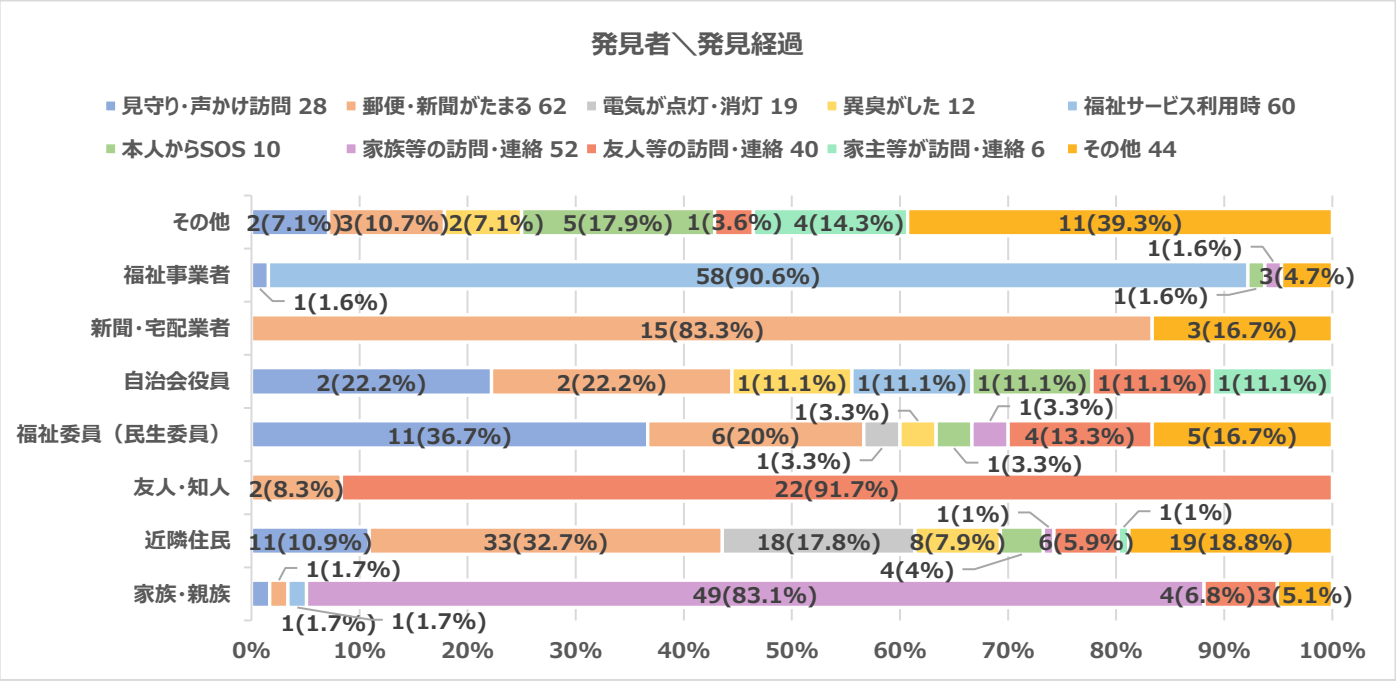

「新聞・宅配業者」では 83.3%、「近隣住民」では 32.7%、「自治会役員」では 22.2%と、郵便・新聞がたまることによる発見が多くなっています。

⑷－５．「発見者」と「かぎ預かり事業契約有無」

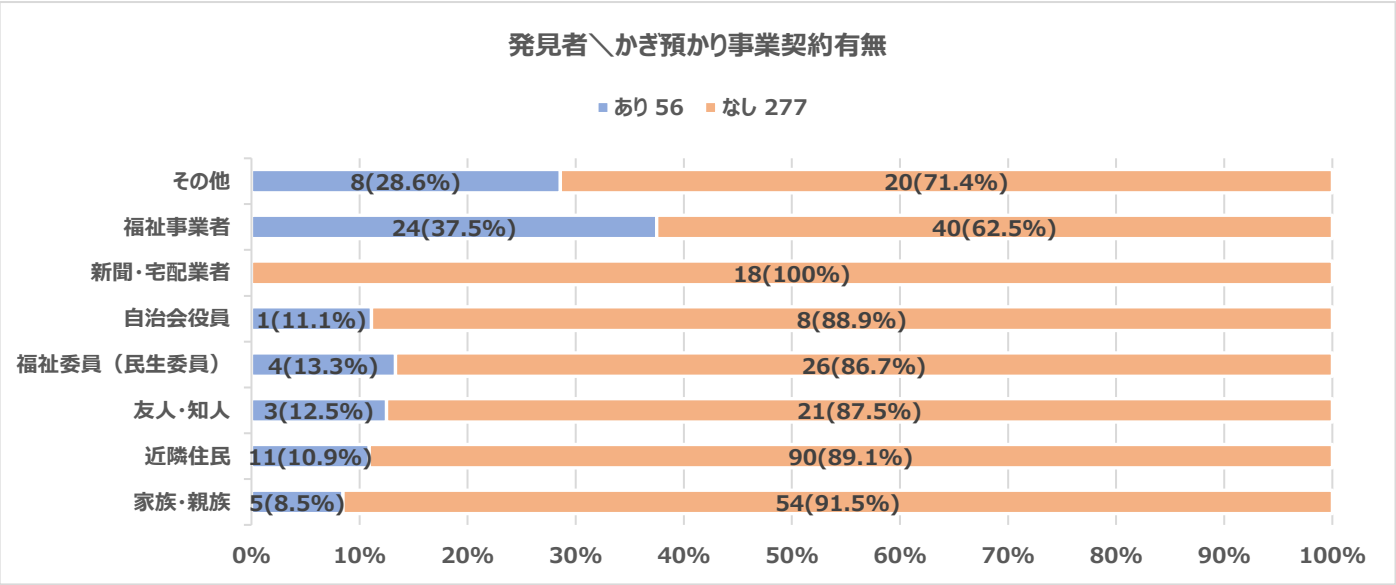

「福祉事業者」による発見のうち 37.5%が、かぎ預かり事業を利用しています。
「新聞・宅配業者」による発見では、かぎ預かり利用者はいませんでした。

■「発見者」軸からわかること

- 「福祉委員（民生委員）」は唯一 50 歳未満の方を発見しています。
- 「家族・親族」による発見は死亡当日～1 日が多く 52.5%、死後 2～3 日を含めると 64.4%の方が早期に発見されています。
- 「家族・親族」「福祉事業者」による発見の際、70%近くが 75 歳以上の方です。
- 「家族・親族」による発見では女性が多く、「新聞・宅配業者」「近隣住民」による発見では男性が多くなっています。
- 「近隣住民」による発見では死後 8 日以上が 23.8%となっています。
- 「福祉事業者」では死後 3 日以内が 48.5%、体調不良・異変が 34.4%と早期、生存発見が多くなっています。
- 「福祉事業者」による発見のうち、37.5%がかぎ預かりを利用しています。
- 「新聞・宅配業者」による発見では体調不良・異変時での発見が少なく、死後 2 日～3 日が 44.4%となっています。
- 「新聞・宅配業者」では 83.3%、「近隣住民」では 32.7%、「自治会役員」では 22.2%と、郵便・新聞がたまることによる発見が多くなっています。

■ 見守り活動で意識するポイント

・新聞・宅配業者とかぎ預かり事業との連携を深め、特に 74 歳未満で、家族・親族や福祉事業者の出入りが少ない方へのアプローチを進める必要があります。

⑸－１．「発見経過」と「年齢」

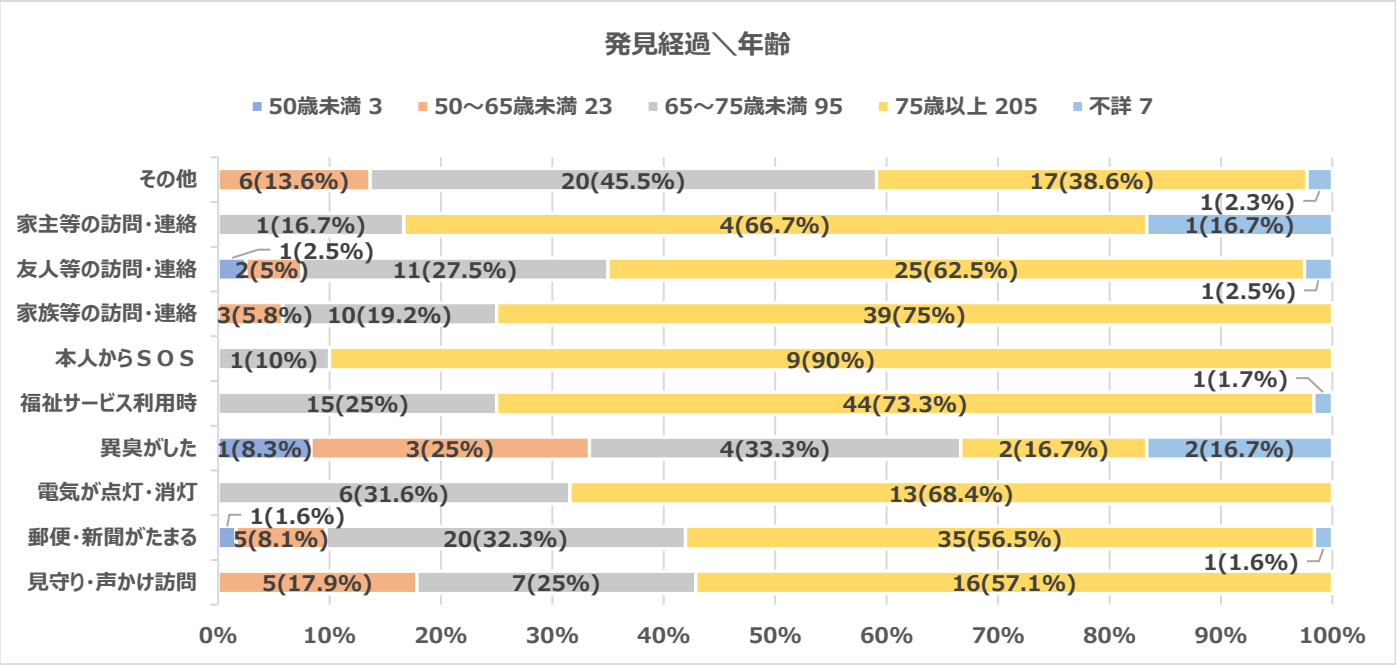

「異臭がした」場合では 50～65 歳未満は 25%、65～74 歳未満は 33.3%と、74 歳未満で半数を超えています。

「本人からの SOS」では 90%、「電気の点灯・消灯」では 68.4%、「家主等の訪問・連絡」では 66.7%の方が 75 歳以上となっています。

⑸－２．「発見経過」と「性別」

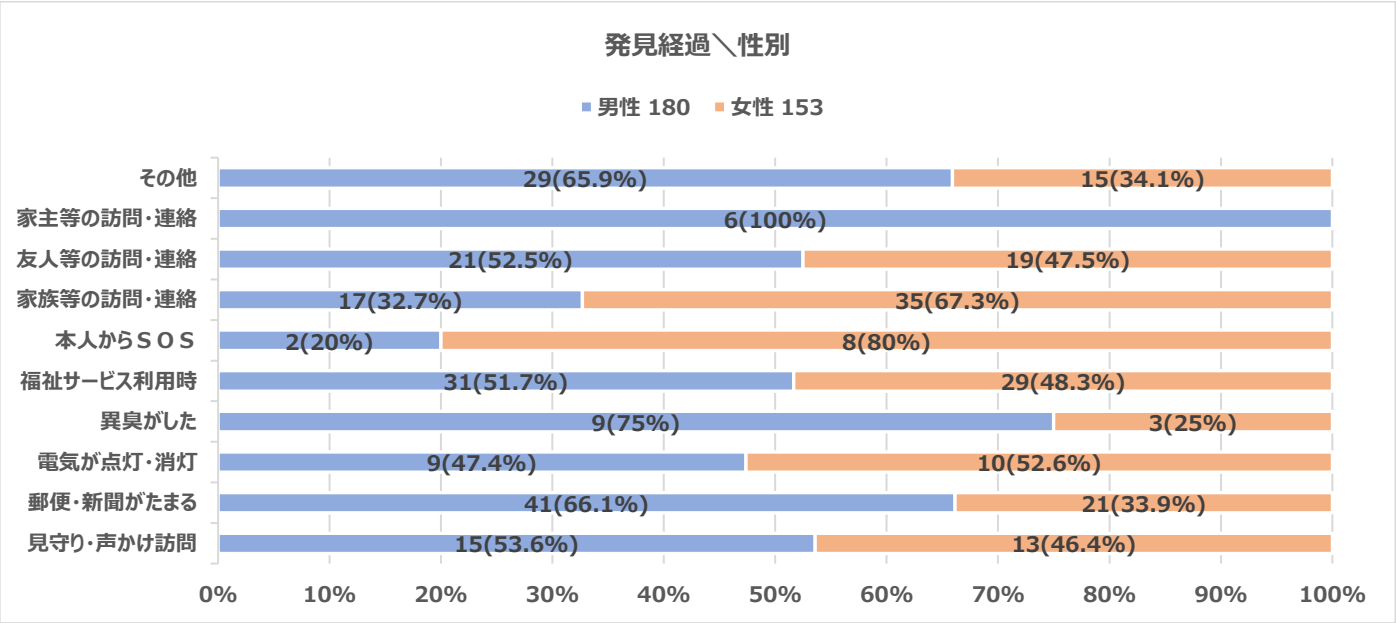

「本人からの SOS」「家族等の訪問・連絡」が、女性の割合が高くなっています。

「家主等の訪問・連絡」は男性が 100%を占めており、次いで「異臭」がした場合が 75%と多くなっています。

⑸－３．「発見経過」と「発見時期」

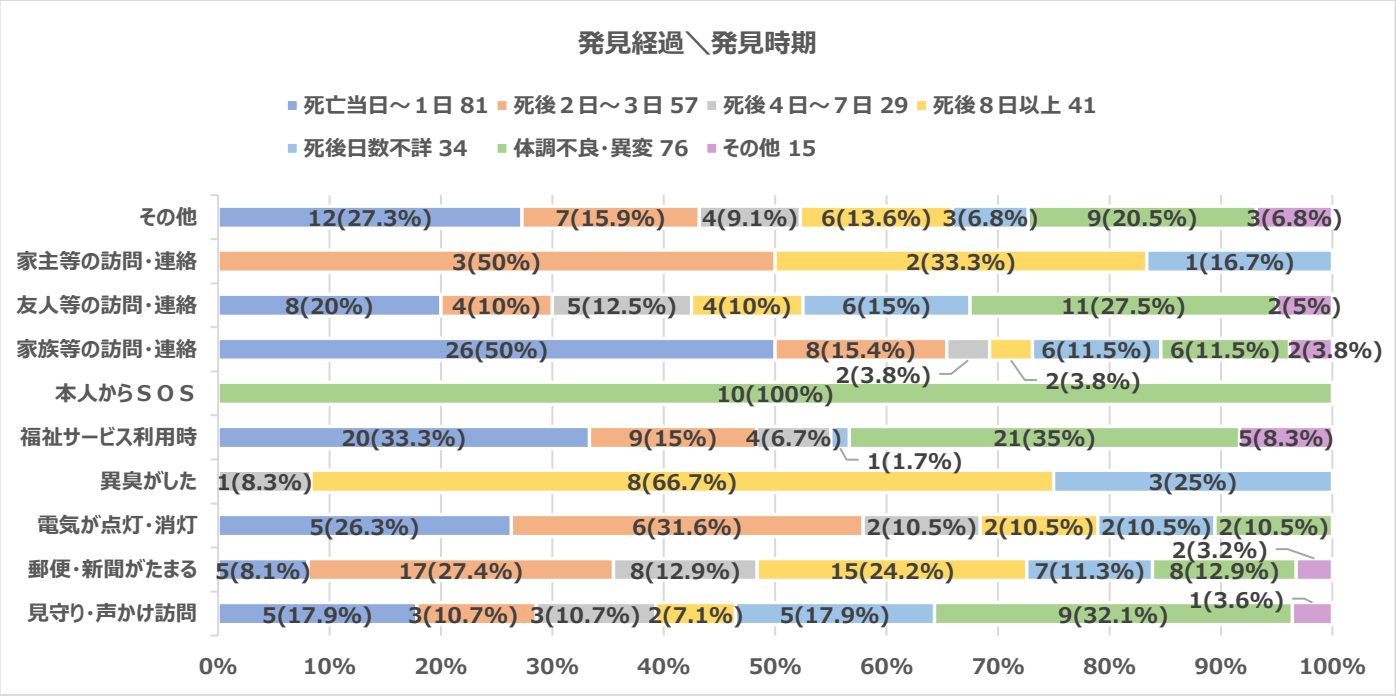

「家族等の訪問・連絡」「家主等の訪問・連絡」「電気の点灯・消灯」において、死後３日以内の早期発見の割合がそれぞれ半数を超えています。

「福祉サービス利用時」では 35%、「友人等の訪問・連絡」では 27.5%、「見守り・声かけ訪問」では 32.1%と体調不良・異変時に発見されています。

⑸－４．「発見経過」と「発見者」

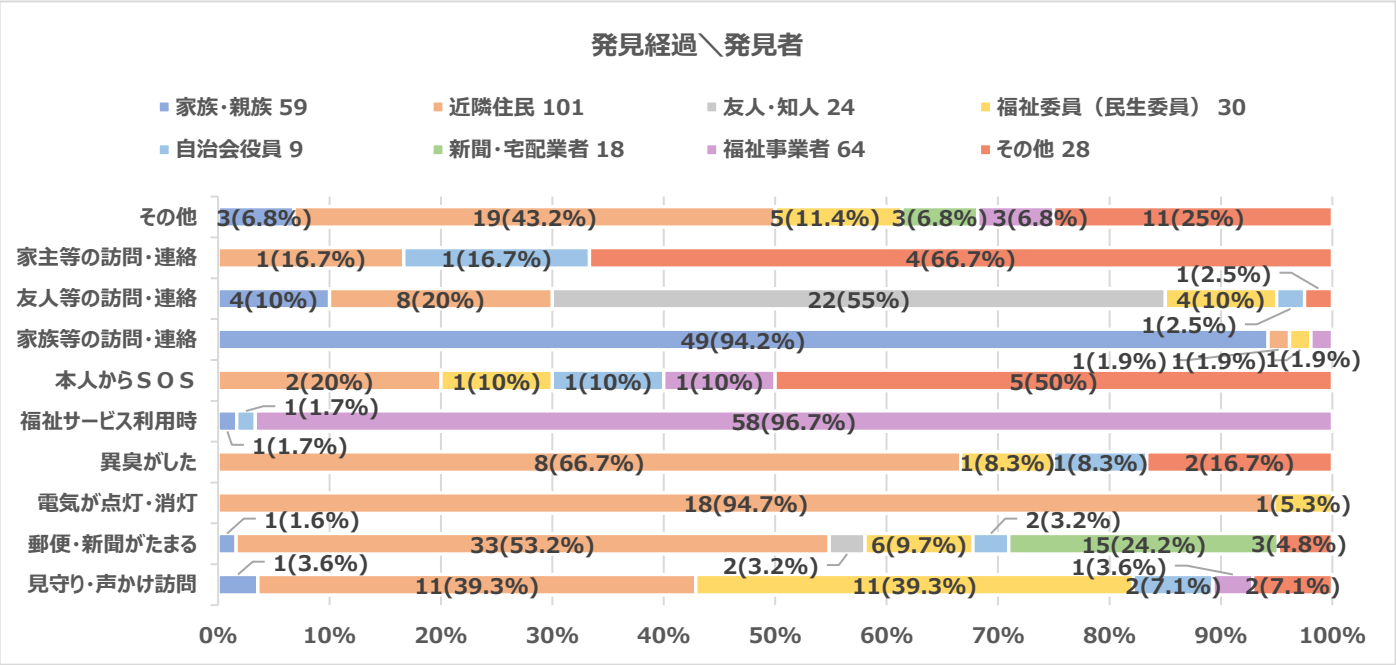

「電気の点灯・消灯」では 94.7%が近隣住民の発見となっています。

「郵便・新聞がたまる」「異臭」でも近隣住民の割合が高く、全発見者のなかで最多となっています。

⑸－５．「発見経過」と「かぎ預かり事業契約有無」

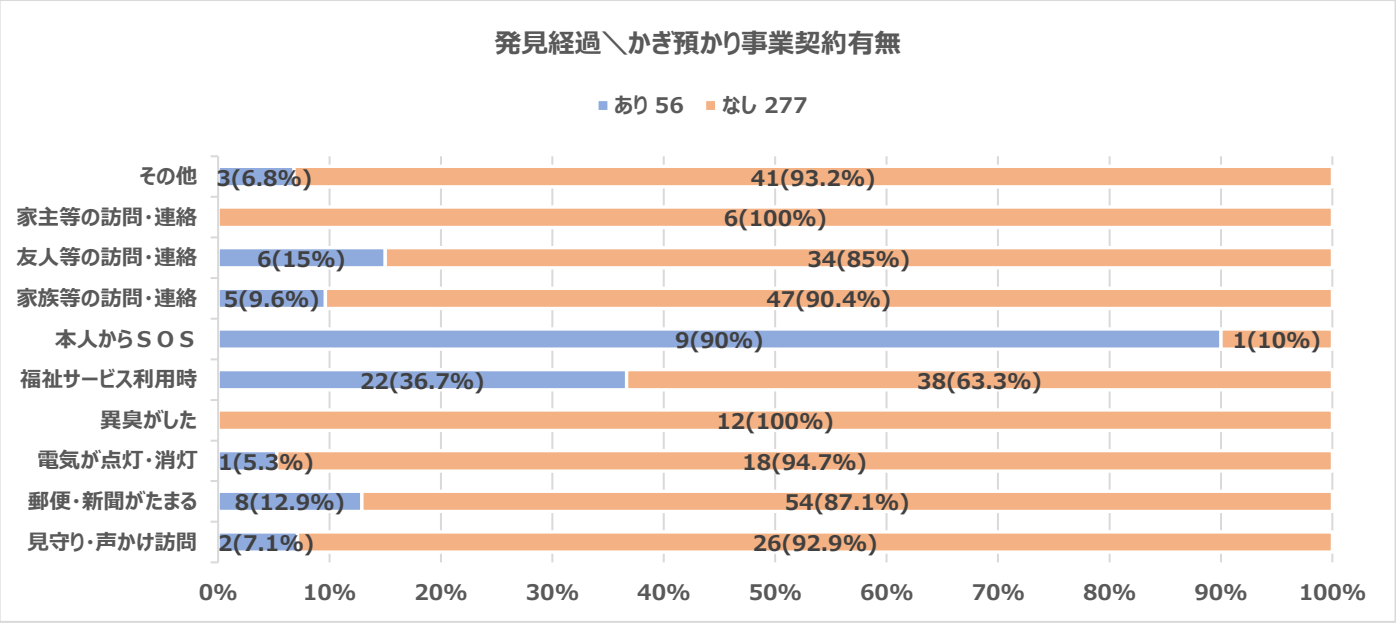

「本人からの SOS」のうち 90%がかぎ預かりを利用しています。

「福祉サービス利用時」に発見された方のうち 36.7%の方が、かぎ預かり事業を利用しています。

■「発見経過」軸からわかること

- 「本人からの SOS」「家族等の訪問・連絡」では、女性の割合が高くなっています。
- 「本人からの SOS」のうち 90%がかぎ預かりを利用しています。「福祉サービス利用時」に発見された方も 36.7%の方がかぎ預かりを利用しています。
- 「本人からの SOS」では 90%、「電気の点灯・消灯」では 68.4%、「家主等の訪問・連絡」では 66.7%の方が 75 歳以上となっています。
- 「福祉サービス利用時」では 35%、「友人等の訪問・連絡」では 27.5%、「見守り・声かけ訪問」では 32.1%と生存で発見されています。
- 「家族等の訪問・連絡」「家主等の訪問・連絡」「電気の点灯・消灯」において、死後３日以内の早期発見の割合がそれぞれ半数を超えています。
- 「家主等の訪問・連絡」は数が少ないですが男性が 100%を占めており、次いで「異臭」がした場合が 75%と多くなっています。
- 「電気の点灯・消灯」では 94.7%が近隣住民の発見となっています。また、「郵便・新聞がたまる」「異臭」でも近隣住民の割合が高く、全発見者のなかで最多となっています。

■ 見守り活動で意識するポイント

・「本人からの SOS」が出せる方の多くが、女性かつ福祉サービスやかぎ預かり事業を利用しており、日頃からのつながりを持ち、孤立死に対する対策をとっていることが読み取れます。

・「家主等の訪問・連絡」や「異臭」による発見では男性が 100%であり、男性にも自ら SOS を出しやすい仕組みをつくることや、異変を感じた家主等とかぎ預かり事業の連携が必要です。

⑹－１．「かぎ預かり事業契約有無」と「発見時期」

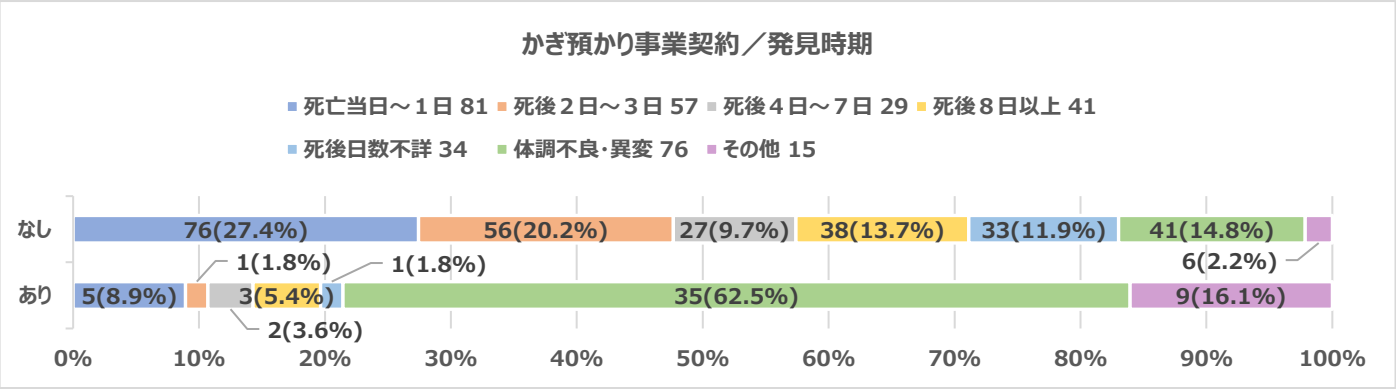

「利用あり」の 78.6%の方が生存で発見されています。
「利用なし」の場合、死後３日以内の発見が 47.6%と多く、死後４日～死後日数不詳の方まで含めると、82.9%と死亡率が高くなっています。

⑹－２．「かぎ預かり事業契約有無」と「発見者」

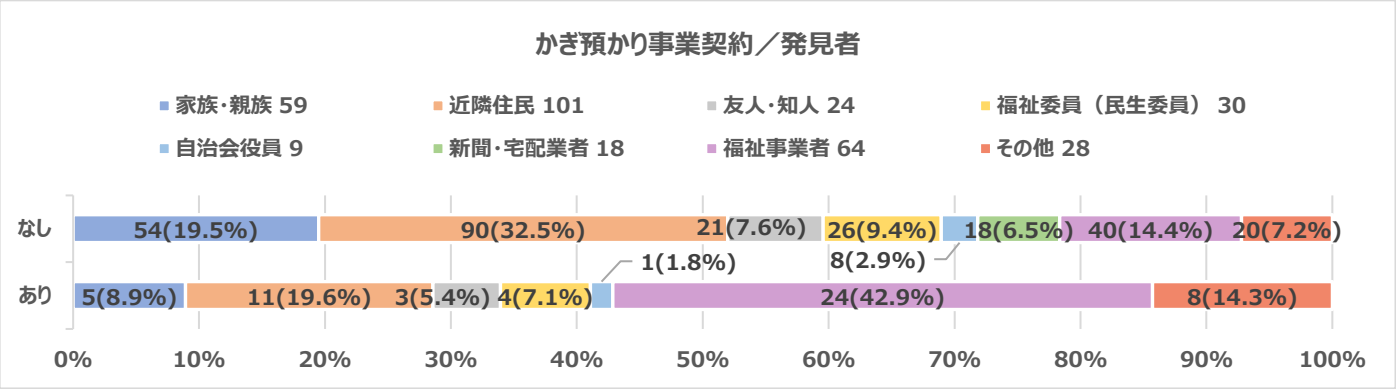

「利用あり」の場合、福祉事業者による発見が 42.9%と多くなっています。
「利用なし」の場合、福祉事業者による発見は 14.4%と少なく、近隣住民による発見が 32.5%となっています。

⑹－３．「かぎ預かり事業契約有無」と「発見経過」

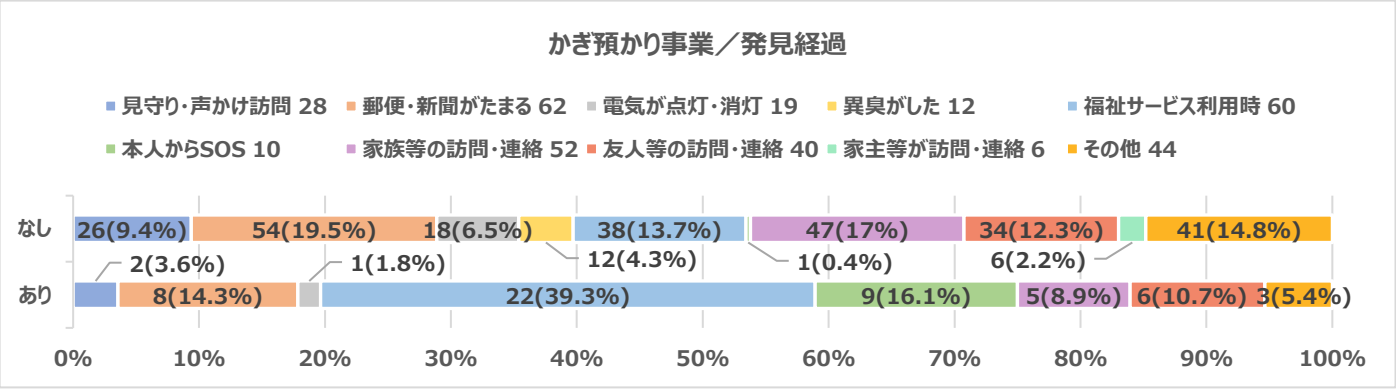

「利用あり」の場合、福祉サービス利用時の発見が 39.3%、本人からの SOS による発見が 16.1%と、「利用なし」よりも多くなっています。

■「かぎ預かり事業契約有無」軸からわかること

【利用あり】

- 78.6%の方が生存で発見されています。
- 福祉事業者による発見が 42.9%と多くなっています。
- 福祉サービス利用時の発見が 39.3%、本人からの SOS による発見が 16.1%と、「利用なし」と比べて多くなっています。

【利用なし】

- 死後３日以内の発見が 47.6%と多く、死後４日～死後日数不詳の方まで含めると 82.9%と死亡率が高くなっています。
- 福祉事業者による発見は 14.4%と少なく、近隣住民による発見が 32.5%となっています。

■見守り活動で意識するポイント

・福祉サービスを利用していない方にこそ、かぎ預かり事業の利用をすすめる

３．質的分析（発見までの期間ごとに、ワードマップとワードツリー※を用いて分析）

※目次ページに用語説明あり

⑶－１．「体調不良・異変時に発見」

【ワードマップ】

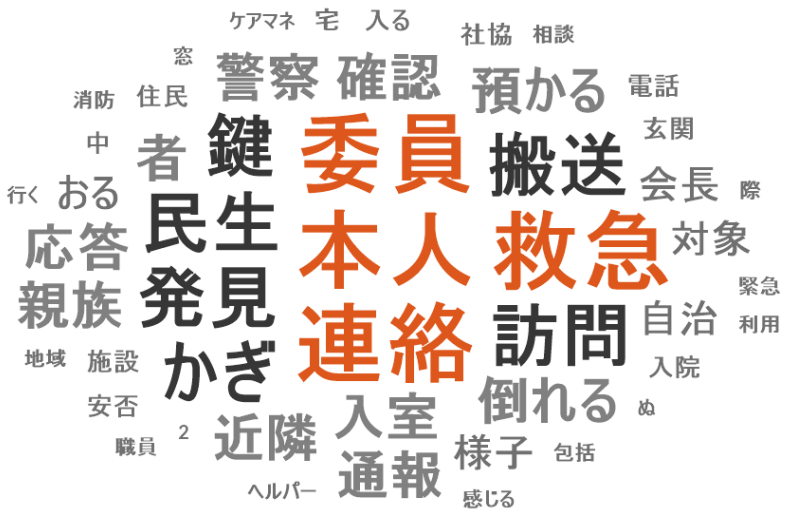

【「搬送」に関するワードツリー】

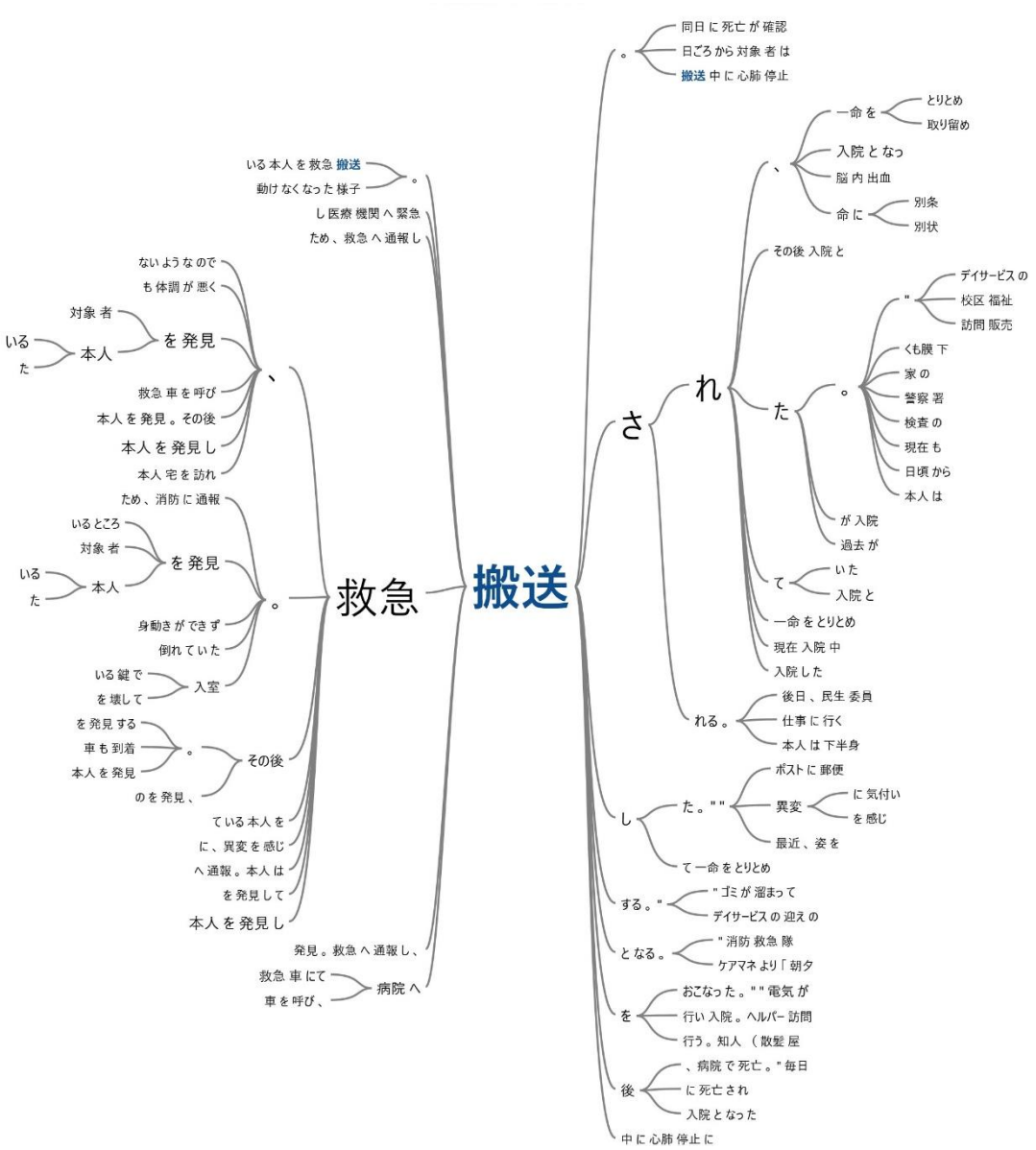

【「かぎ」に関するワードツリー】

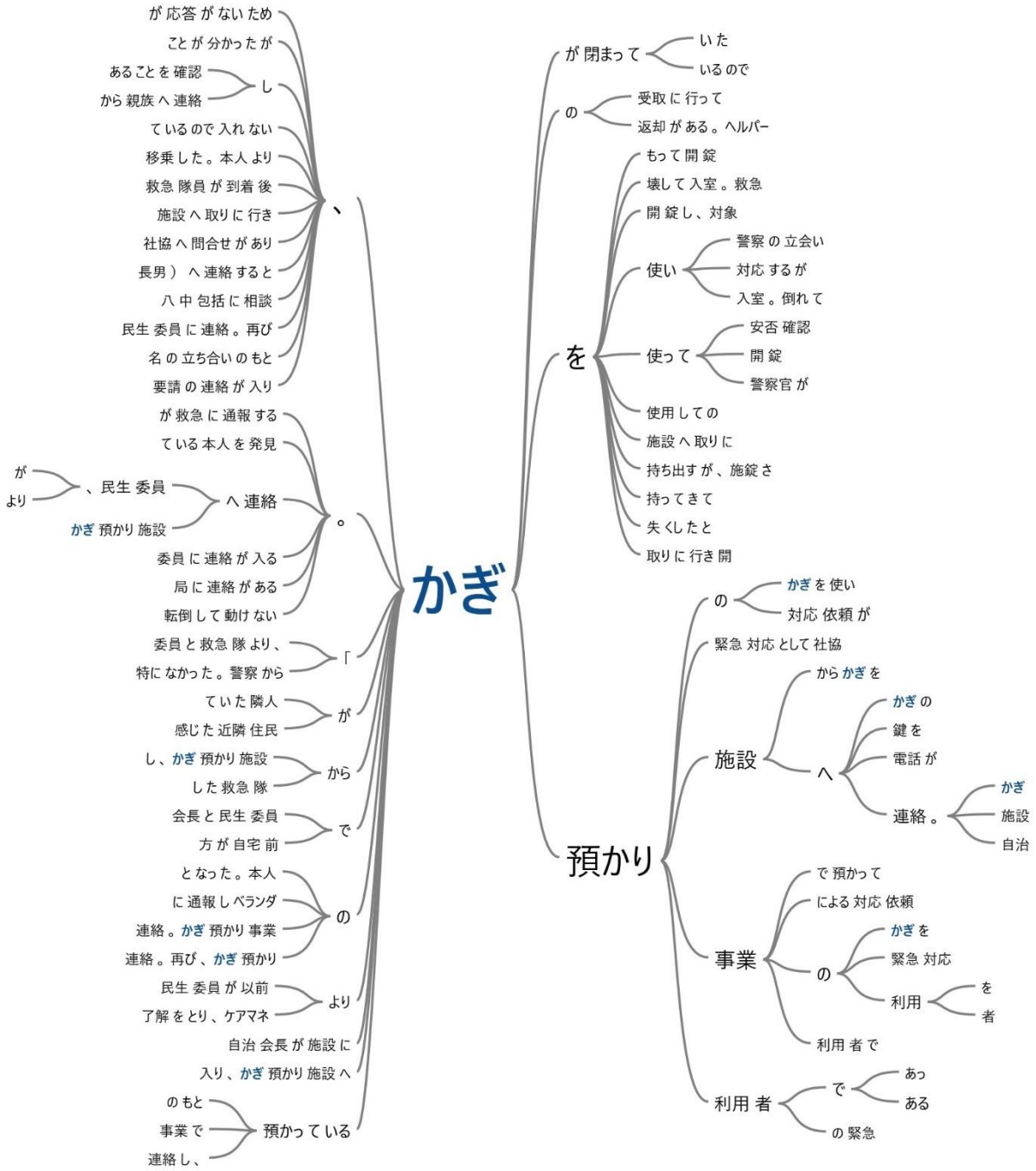

【コメント】

・　「かぎ」を使って発見、搬送という一連の流れを読み取ることができる。

・　緊急時安否確認（かぎ預かり）事業の利用はもちろんのこと、何らかの形で本人以外の他者が鍵を保持できていることが、早期発見につながることが想定される。

⑶－２．「死亡当日～１日での発見」

【ワードマップ】

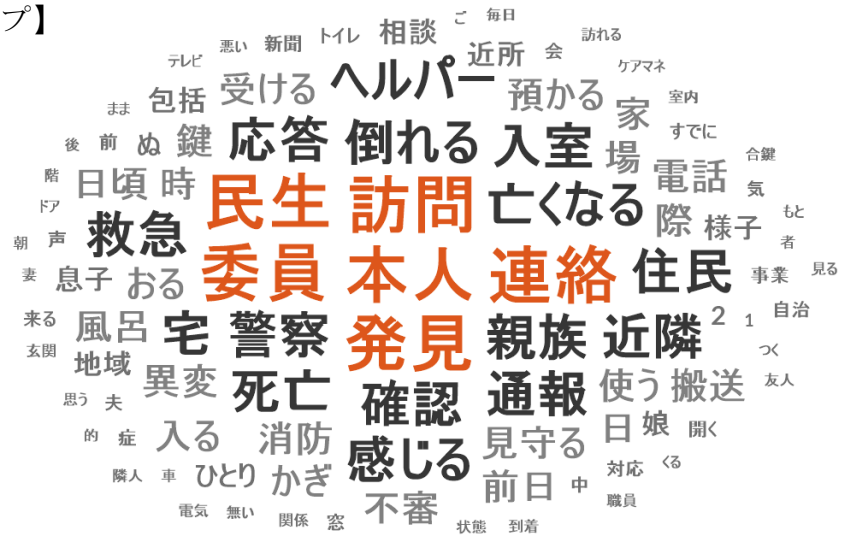

【「ヘルパー」に関するワードツリー】

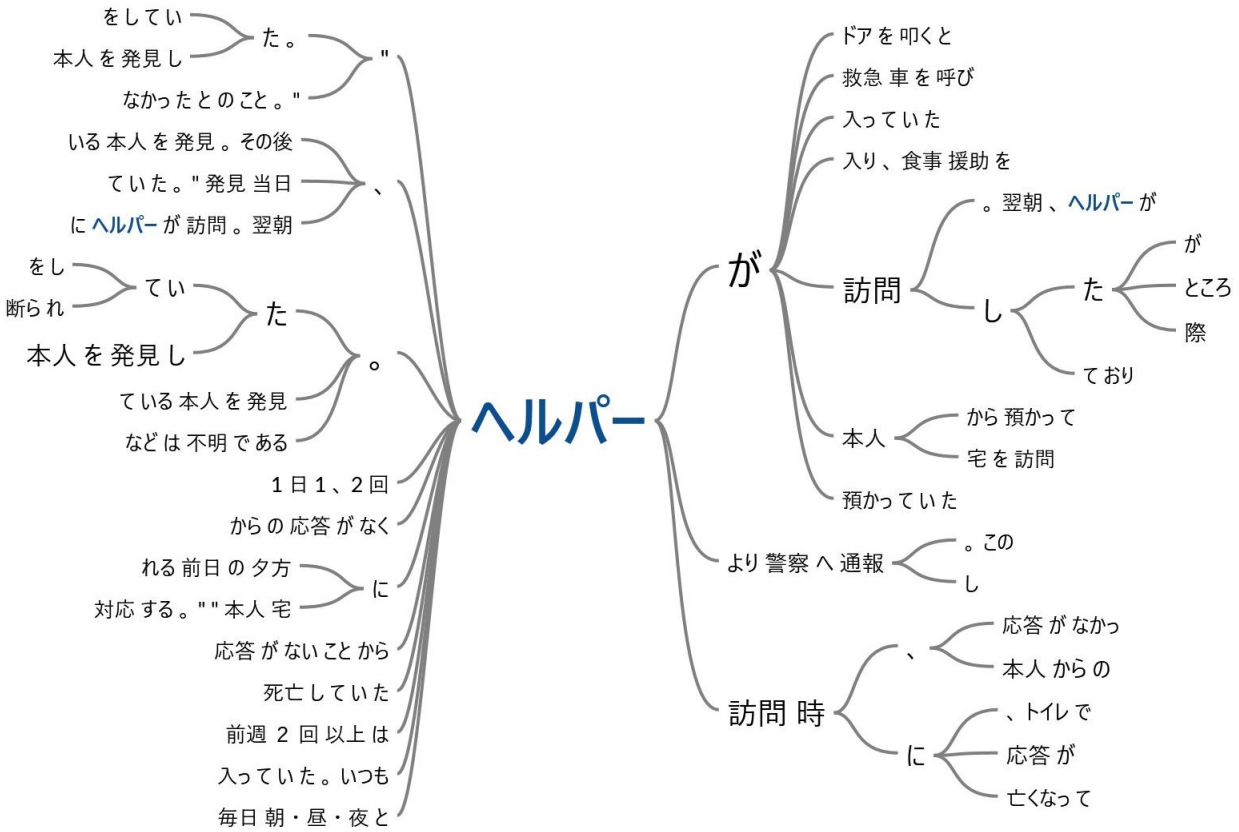

【コメント】

・　ヘルパーの訪問・連絡により発見されている事例が読み取れる。

・　ヘルパーとのつながりも、早期発見においては重要な意味を持つ。

【「親族」に関するワードツリー】

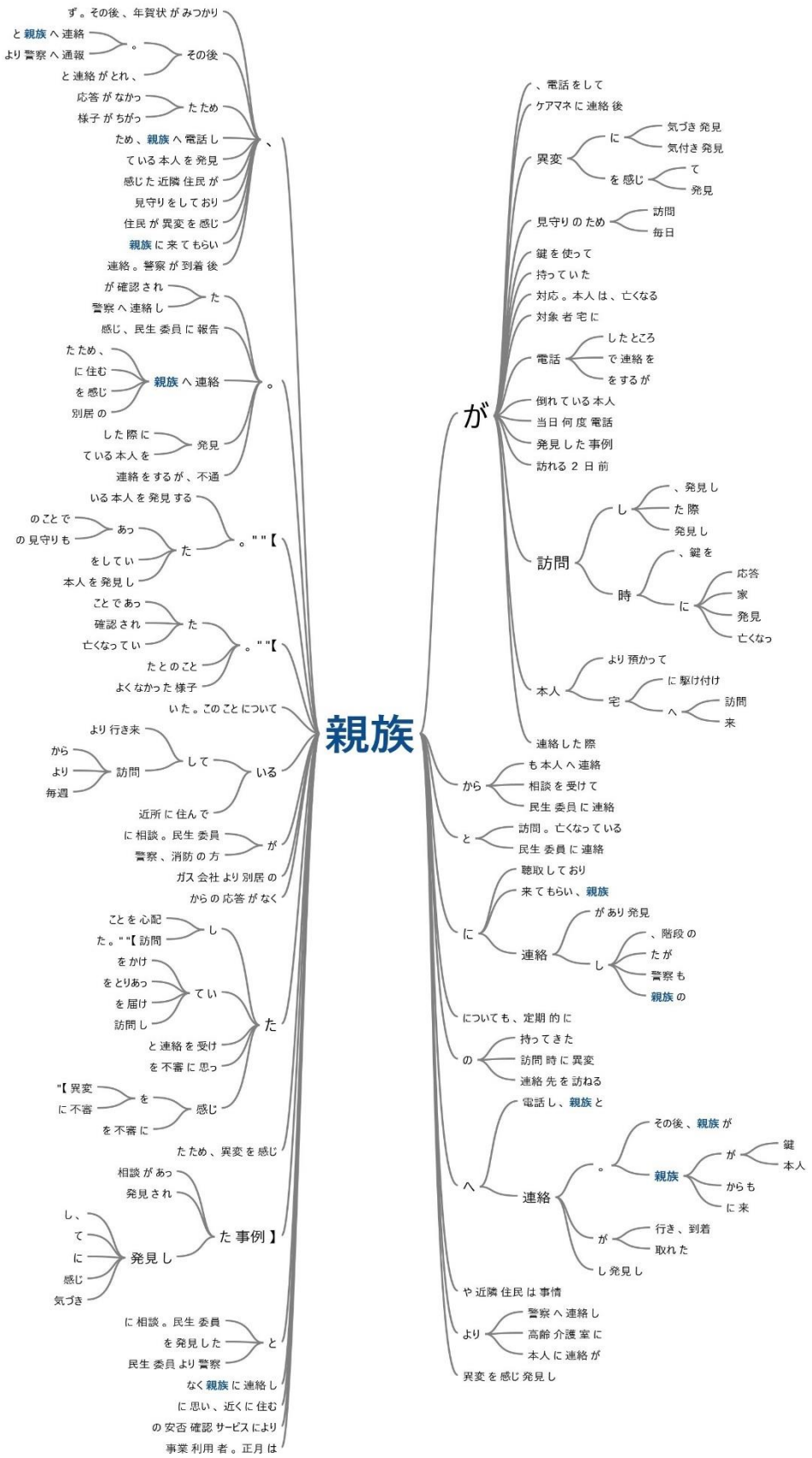

【コメント】

- 右側では「親族」に続く助詞により、文脈の展開が異なる。
- 左側からは発見者から親族へ連絡、または親族が連絡を取れないことから発見につながった事例を読み取ることができる。

⑶－３．「死後２日～３日での発見」

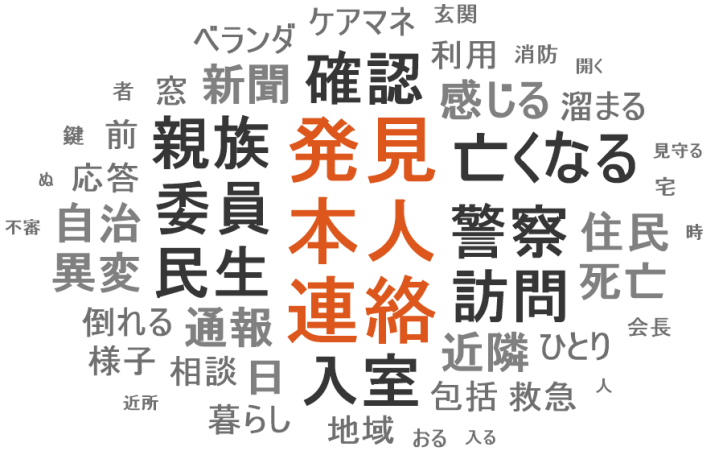

【「新聞」に関するワードツリー】

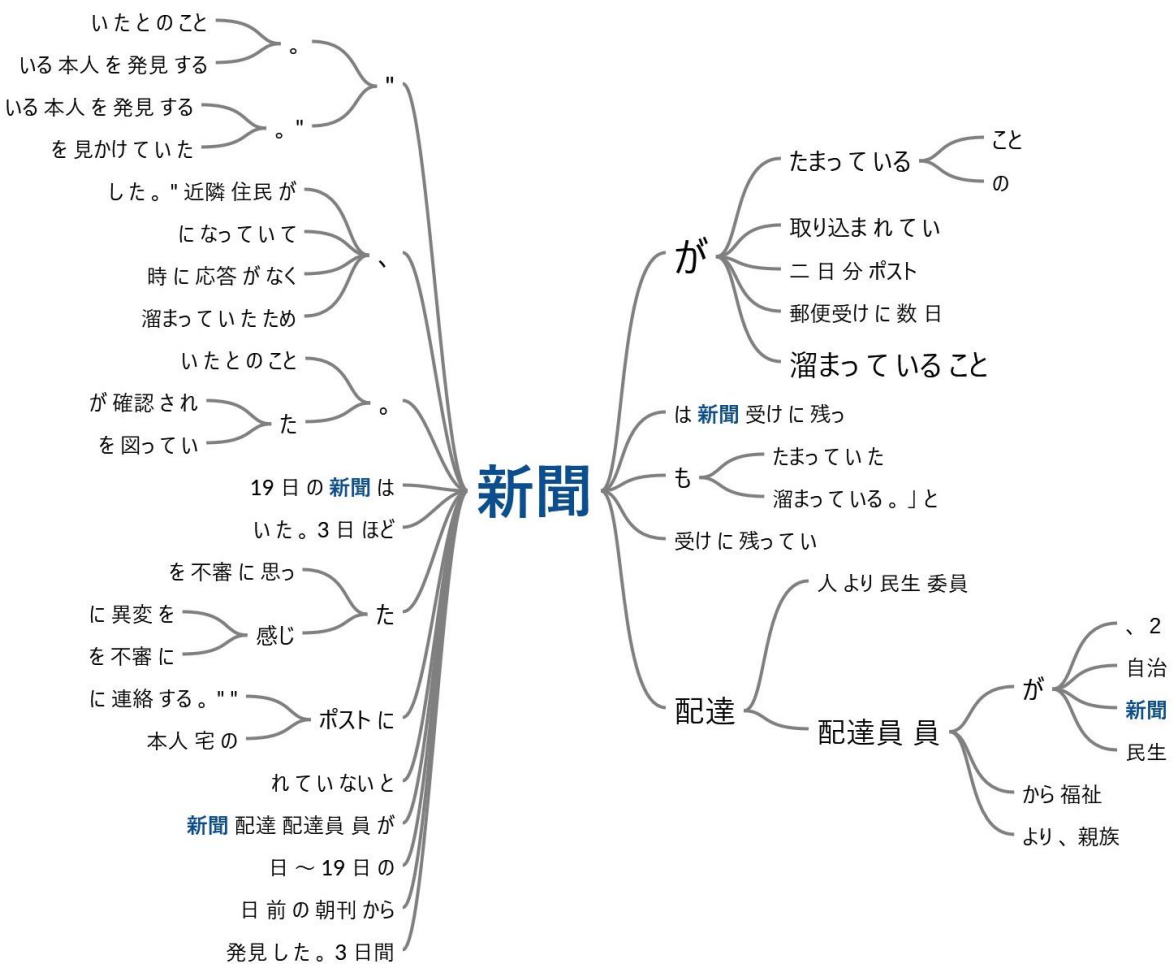

【コメント】

・　死後２日（48時間）以上においては「新聞が溜まっていた」状況から、配達員または近隣住民の方が異変に気づくという流れを読み取ることができる。

・　ポスト内の新聞の滞留程度は重要な意味を持つため、チェック機能の構築は必須である。

⑶－４．「死後４日～７日での発見」

【ワードマップ】

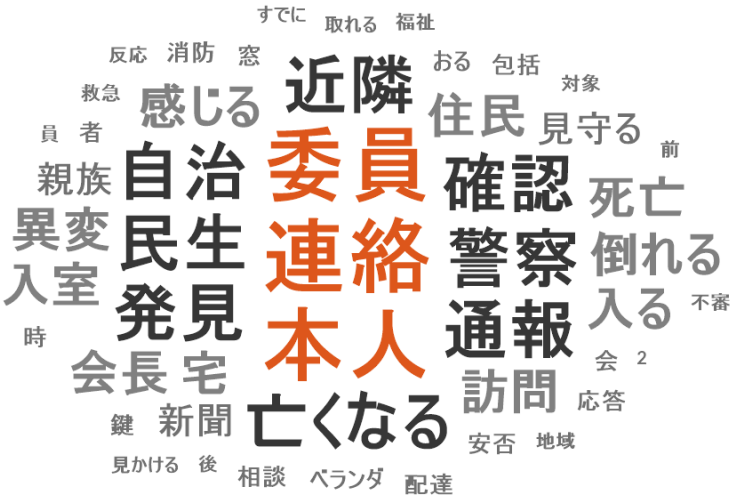

【「自治」に関するワードツリー】

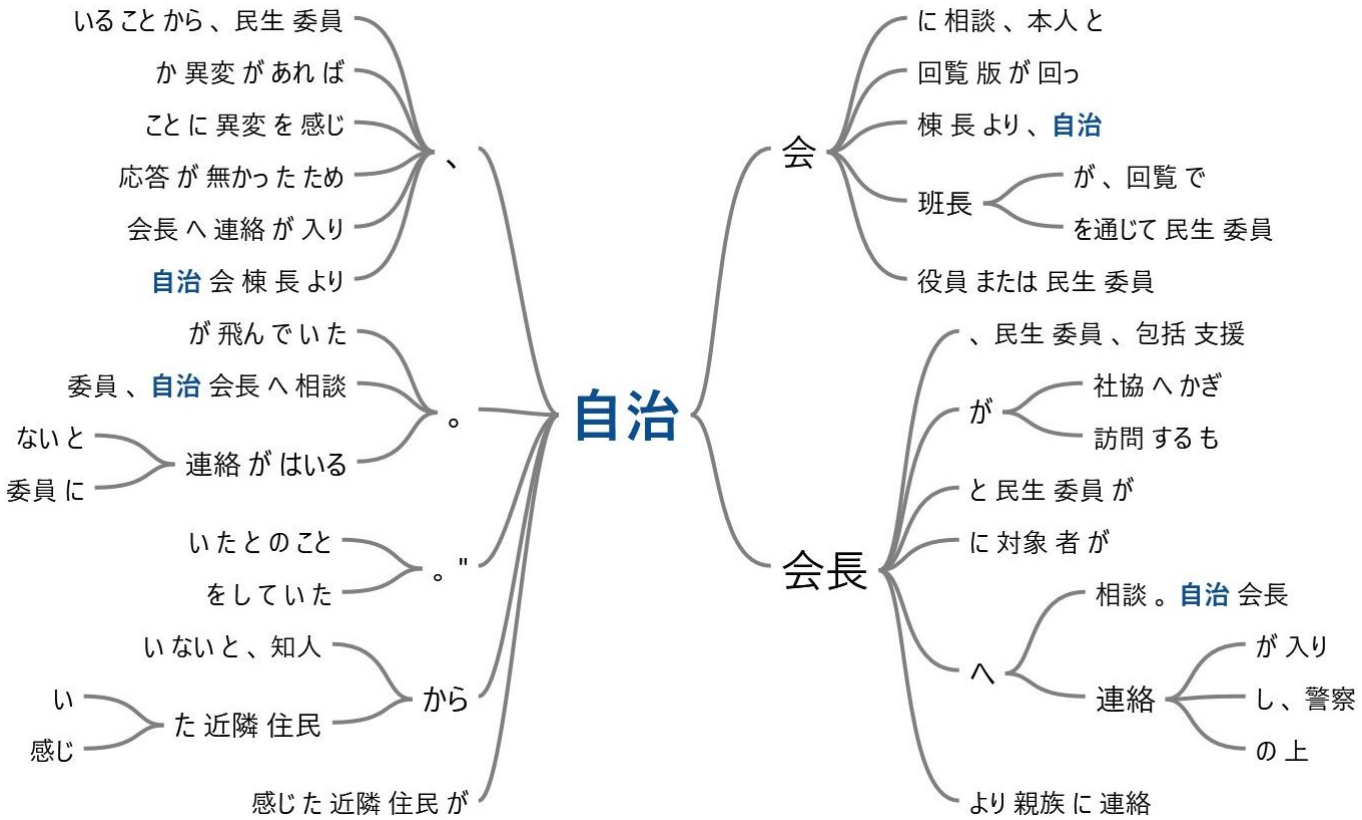

【コメント】

- 死後４日（96 時間）以上においては「自治会長」に相談、または「自治会の回覧板」がきっかけとなって発見されるという流れを読み取ることができる。
- 回覧板の回り方の変化も、発見までの時間に影響を与える。
- 自治会の加入は、加入により友人ができることは考えられるので、社会とのつながりの構築を考える上では、自治会の加入が望ましいと考えられる。

⑶－５．「死後８日以上での発見」

【ワードマップ】

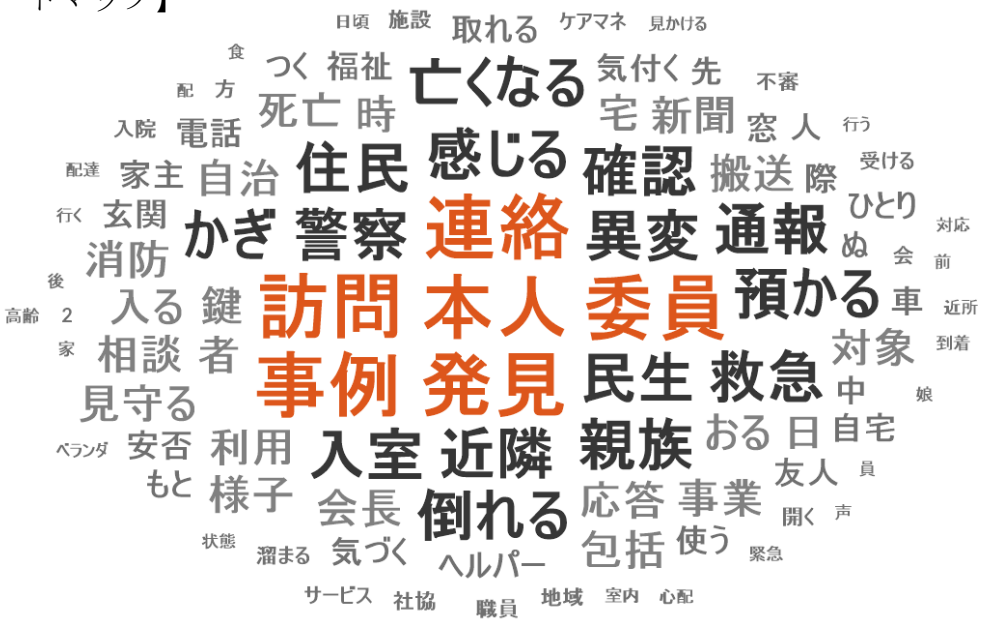

【「異変」に関するワードツリー】

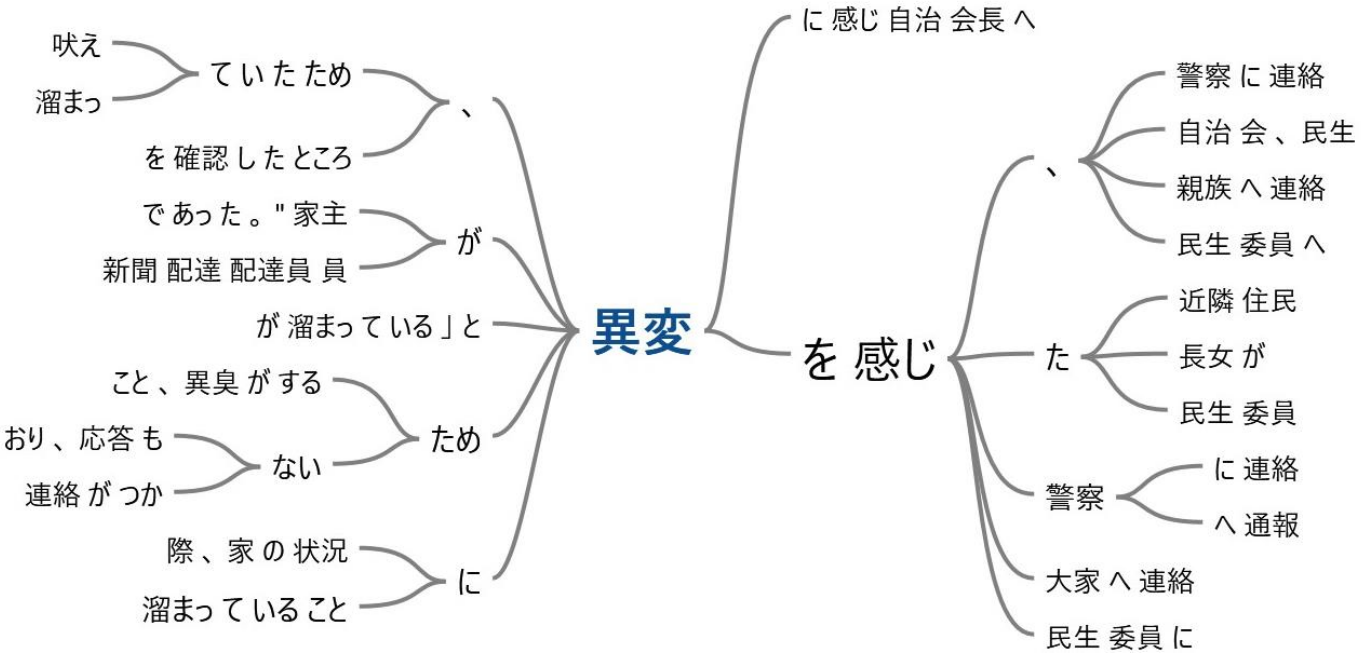

【コメント】

・　死後８日（192 時間）以上においては新聞、応答の有無などなんらかの「異変」により発見されるという流れを読み取ることができる。

・　現状明らかになっている「異変」察知につながる項目に加え、新たな要因の洗い出しも必要。

Ⅲ．調査のまとめ

1．これらの結果からみえてくること

（1）65 歳未満の方ほど孤独・孤立状態に陥っている

- 65 歳未満の方の自治会加入割合が低く、かつ発見されるまでに時間がかかると相関がある。
- ひとり暮らし高齢者台帳に登録していると「発見までの時間が短く」なる。
- 年齢が上がると「発見までの時間が短く」なる傾向がある。

（2）緊急時安否確認（かぎ預かり）事業は、生存発見につながる重要なツール

- 75 歳以上になると緊急時安否確認（かぎ預かり）事業の利用比率が高まり、早期発見に対しても効果的。
- 緊急時安否確認（かぎ預かり）事業を利用していると、「発見までの時間が短く」なり、「生存につながる発見」と相関がある。
- 緊急時安否確認（かぎ預かり）事業を利用していないと、発見時に「死亡」の状態であるケースが多くなる。
- 緊急時安否確認（かぎ預かり）事業を利用しない場合でも「接触頻度が高い人（近隣住民、福祉委員、福祉サービス関係者、家族、友人等）」にかぎを預けておくことはリスク回避につながっている。

（3）接触頻度の高い方がいる場合、生存で発見されている割合が高い

- 「生存」につながる発見者は、「近隣住民」「福祉委員」「福祉サービス」「家族」「友人」である。これらは普段より対象者との接触頻度が高いことが考えられる。
- 異臭、家主、不動産管理者による発見、郵便や新聞が溜まっていたことにより発見された際は、「発見までの時間が長くなる」傾向がある。
- 対象者が利用する「新聞・宅配業者」等、新たな連携の可能性を検討する必要がある。

（4）「新聞が溜まっている」状況では、手遅れであった場合が多い

- 「新聞が溜まっていない状況」を作ることが重要。
- 「新聞が溜まっている」ことによる異変の察知の多くが「死亡」に至っていることから、例えば夕刊配達時に「朝刊が残ったまま」の場合は異変とみなすことも検討する必要がある。

2．これから取り組むべきこと（強化すべきこと）

（1）74 歳未満の方のつながりづくりと、つながり豊かな地域づくり

- 74 歳未満の方や、家族・親族や福祉事業者など人の出入りが少ない方に対しての見守り活動の拡充や、参加しやすい活動（通いの場）づくりが必要。
- 特に 74 歳未満の男性については、特技や趣味を活かした活動への参加による地域とのつながりづくりをはじめ、自ら SOS を出しやすい環境をつくることが必要。

（2）見守り活動による「異変の気付き」がつながる仕組みの構築

- 近隣住民が気付いた異変を、福祉委員（民生委員）、家族、福祉事業者等に早期につなげる仕組みづくりが必要。
- 見守り活動の拡充を目指し、「見守り協力員」の担う役割の明確化やハンドブック作成による活動の充実を図ることが必要。
- 対面での声かけ・見守り活動を基本としながら ICT ツールによるサポートを導入するなど、新たな見守り活動の検討が必要。
- 新聞・郵便物・回覧板等が「溜まる」ではなく「残っている」ことによる異変を示す基準をつくり周知するなど、早期発見の仕組みづくりが必要。
- 他者との接触頻度が少ない対象者へのアプローチとして、新聞・郵便配達業者や福祉サービス関係者など、訪問型事業者（対象者との接触頻度の高い事業者）との連携体制の構築が必要。

（3）孤独と孤立を防ぐための予防的アプローチと参加支援

- 福祉サービスを利用していない方にこそ、緊急時安否確認（かぎ預かり）事業とひとり暮らし高齢者台帳の登録促進が必要。
- 公共施設や公民館、企業内スペース、まちかど福祉相談所などを活用した多世代交流拠点をつくり、誰でも参加可能な居場所づくりに取り組むことが必要。

（4）「切れ目なく息の長いきめ細やかな支援」※ を行うための体制づくり

- 困りごとが複雑化し、孤独・孤立状態に陥っている方への緊急支援だけでなく、困りごとが重度化する前から支援する予防的アプローチや、つながり続けるアプローチが大切。
- 同時に、困りごとを抱えた方をあたたかく包み込む地域づくりが大切であり、コミュニティソーシャルワーカーをはじめとする地域担当職員を中学校区ごとに配置することが必要。

（※）『「きめ細やかな支援や、地域における包括的支援に向けた行政（国、地方）・民間・NPO 等の役割の在り方」中間整理（孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム分科会２、2022 年 11 月）』より引用

３．調査協力

池田校区福祉委員会	点野校区福祉委員会
石津校区福祉委員会	成美校区福祉委員会
宇谷校区福祉委員会	田井校区福祉委員会
梅が丘校区福祉委員会	第五校区福祉委員会
神田校区福祉委員会	中央校区福祉委員会
北校区福祉委員会	西校区福祉委員会
木田校区福祉委員会	東校区福祉委員会
楠根区福祉委員会	堀溝校区福祉委員会
国松緑丘校区福祉委員会	三井校区福祉委員会
啓明校区福祉委員会	南校区福祉委員会
木屋校区福祉委員会	明和校区福祉委員会
桜校区福祉委員会	和光校区福祉委員会

４．分析協力（敬称略）

摂南大学 全学教育機構
講師　水野 武

地域における孤立死などの発見に関する状況把握　報告書　＜改訂版＞

【事務局受付日　　年　　月　　日】

校区福祉委員会名	……校区福祉委員会	地区名	
報告者		発見日時	年　月　日　時頃
対象者氏名		性別	1．男性　2．女性
対象者住所		年齢	歳
対象者年齢区分	1．50 歳未満　2．50 歳以上～65 歳未満 3．65 歳以上～75 歳未満　4．75 歳以上 5．その他（不明など　　）		
発見者 ＊異変に気づいた人	1．家族、親族　2．近隣住民　3．友人・知人 4．民生委員　5．自治会役員　6．新聞・宅配業者 7．福祉サービス関係者　8．その他（　　）		
発見までの期間	1．体調不良・異変時に発見　2．死亡当日～死後１日 3．死後２日～3 日　4．死後４日～7 日　5．死後８日以上 6．死後不詳		
発見に至った経過	1．見守り・声かけ訪問時　2．郵便や新聞が溜まっていたため 3．電気が点灯又は消灯しっぱなし　4．異臭 5．福祉サービス利用時　6．本人からのＳＯＳ 7．家族･親族の訪問･連絡不通　8．友人･知人の訪問･連絡不通 9．家主･不動産管理者 10．その他（　　）		
入室経路	１．玄関　２．窓　３．その他		
入室方法	１．かぎを使って　２．壊して　３．その他		
ひとり暮らし台帳	１．有り　２．無し		
自治会加入	１．有り　２．無し		
発見時から対応の流れや内容、困ったことなど	例）警察や消防への連絡、家族・親族への連絡、葬儀の支援、行政手続き支援など		

裏面へ

見守り状況 生前の様子など	例）見守りの状況や近隣とのつながりなど

□入力日　／

【 編 集 ・ 発 行 】
令和５年（2023 年）５月
社会福祉法人　寝屋川市社会福祉協議会

〒572-8566　寝屋川市池田西町 24-5
市立池の里市民交流センター内
TEL： 072-838-0400
FAX： 072-838-0166
E-mail：info@neyagawa-shakyo.or.jp
URL：http://www.neyagawa-shakyo.or.jp/